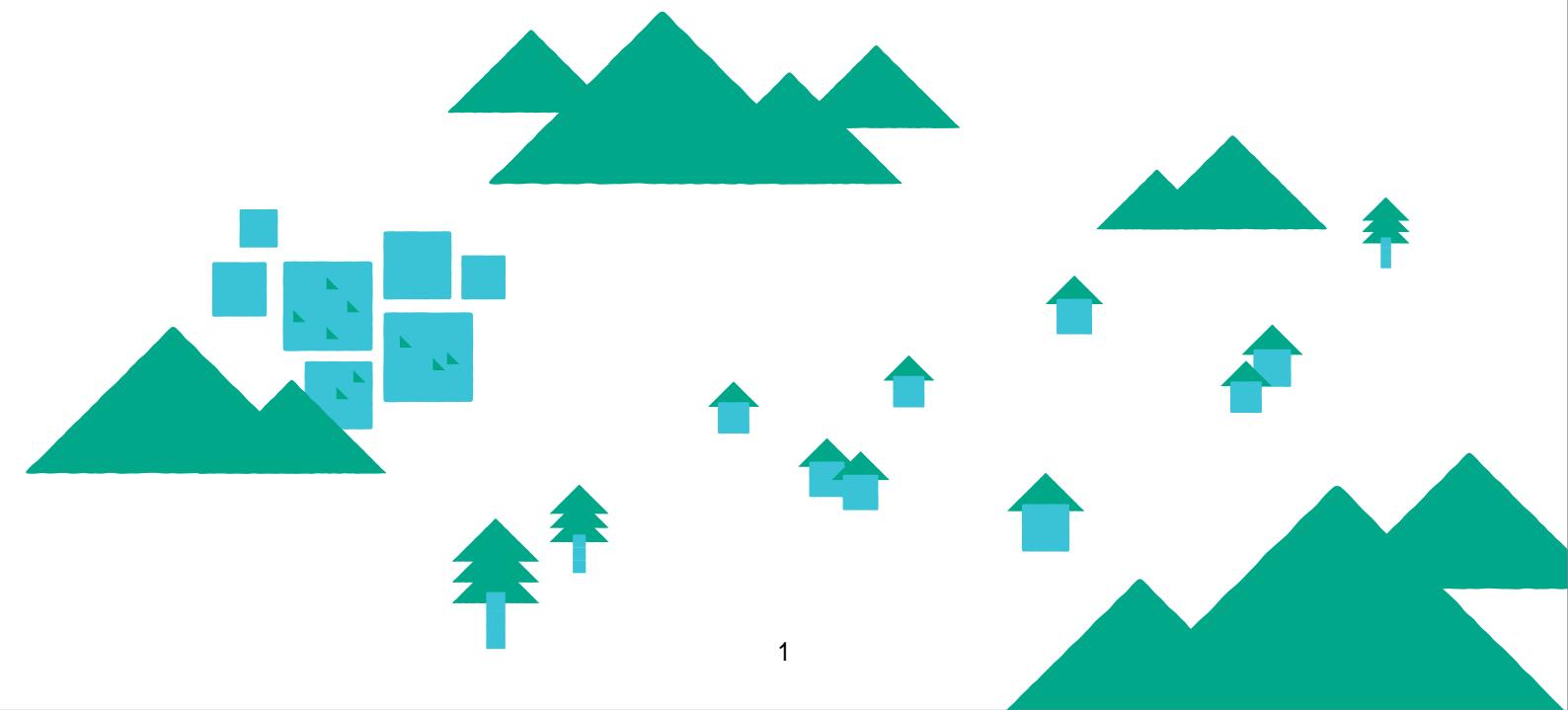


第三次飯南町総合振興計画 第3期飯南町総合戦略 (案)



第 1 章

序 論



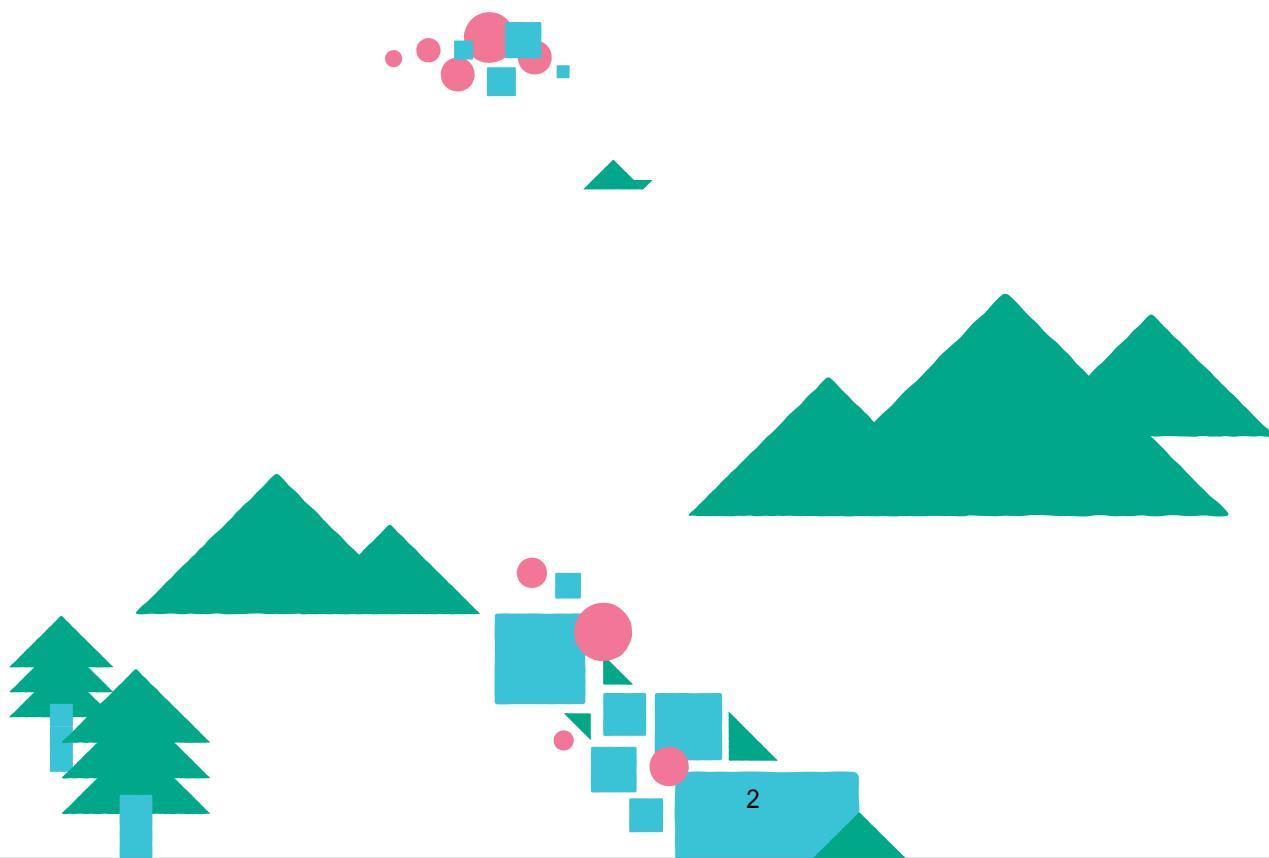
1. 総合振興計画・総合戦略の経緯

総合振興計画は、町政の総合的かつ長期的な指針であり、まちの目指すべき姿とその実現のために取り組むべきことを定める、まちが取り組む計画における最上位の計画です。

本町では、「第2次飯南町総合振興計画 基本構想」(平成28(2016)年度から令和6(2024)年度/9年間)を策定し、「小さな田舎からの『生命地域』宣言」を理念に、「笑顔あふれるまち飯南町」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

また、同時に人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生に対応するため「第1期及び第2期飯南町総合戦略」を策定し、総合振興計画とともに一体的に取り組んできました。これに基づき第2期総合戦略では「つながり」「こども」「しごと」「定住」の4つの具体的なまちの姿を掲げ、各種事業を推進してきました。

総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげていますが、人口は現在、長期的な目標として示した将来展望人口(「飯南町人口ビジョン」令和2(2020)年3月改訂)を下回って推移しており、地方創生に一層注力していく必要があります。

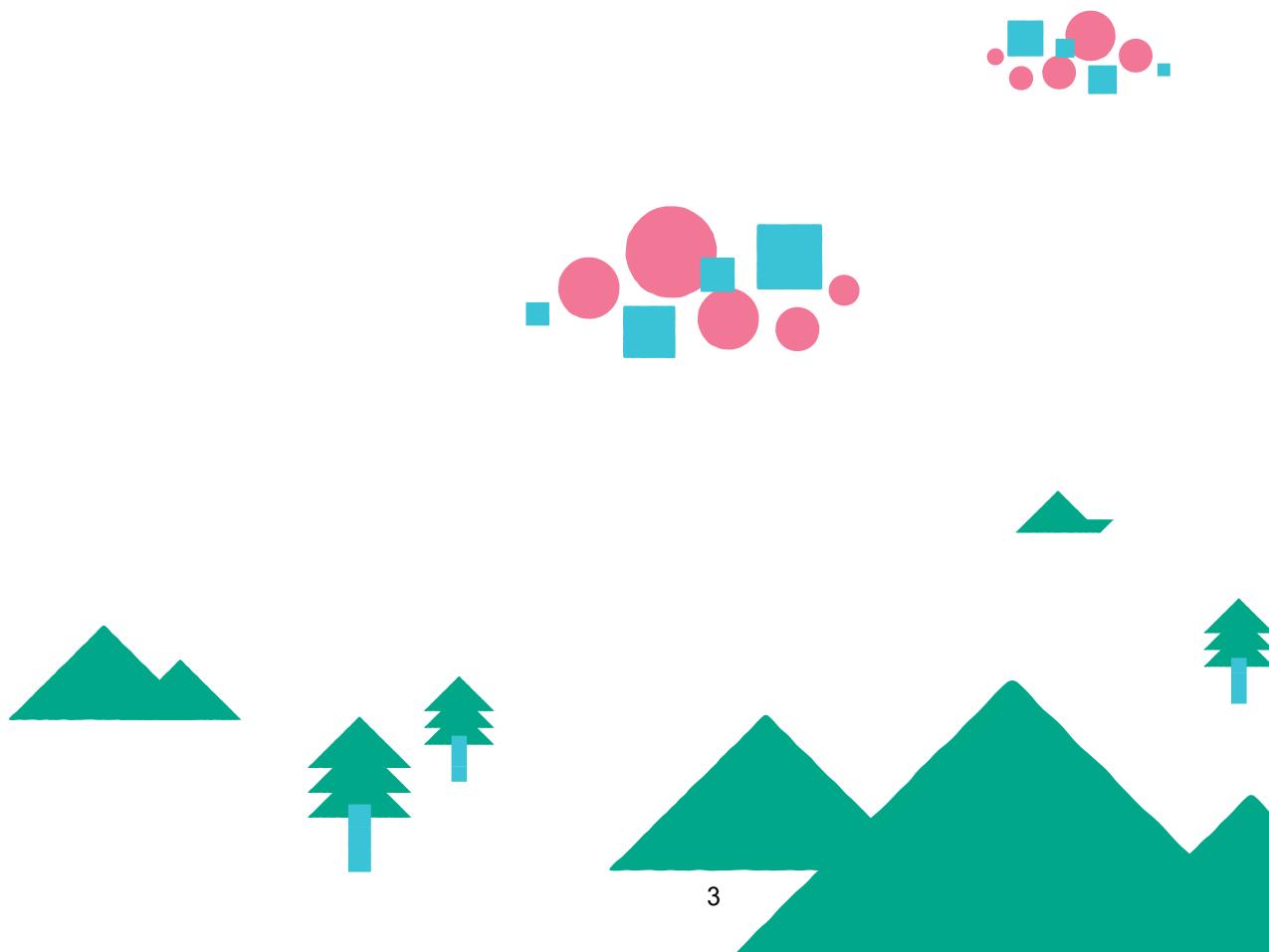


2. 策定の趣旨

現在の総合振興計画が、令和6(2024)年度をもって計画期間の終了を迎えるにあたり、着実な行政運営のもと、中長期的な視点に立って、総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要があることから、令和7(2025)年度を初年度とする「第3次飯南町総合振興計画(以下「本計画」という。)」を策定することとなりました。

また、国においては令和4(2022)年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されています。本町においても、これまでの取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが重要です。

こうしたことをふまえ、人口減少や少子高齢化が進むなか、誰もが飯南町での幸せを感じ暮らし続けられる地域をつくるため、本町が抱える地域課題の解決や総合戦略の趣旨をふまえ、人口対策に必要な中長期的な施策の基本的方向を具体的にまとめ、住民、地域、団体、企業、行政などまち全体で共有して推進する新たなまちづくりの指針として本計画を策定します。



3. 策定方針

本計画は、「基本構想」「基本計画(総合戦略)」で構成しており、それぞれ次のような内容と期間とします。

「基本計画(総合戦略)」には、各課が定める各種計画や具体的な施策が紐づいています。

計画の内容

基本構想

令和16(2034)年度を目標年度として、目指すべきまちの将来像と実現のための基本的な方向性を示しています。

基本計画（総合戦略）

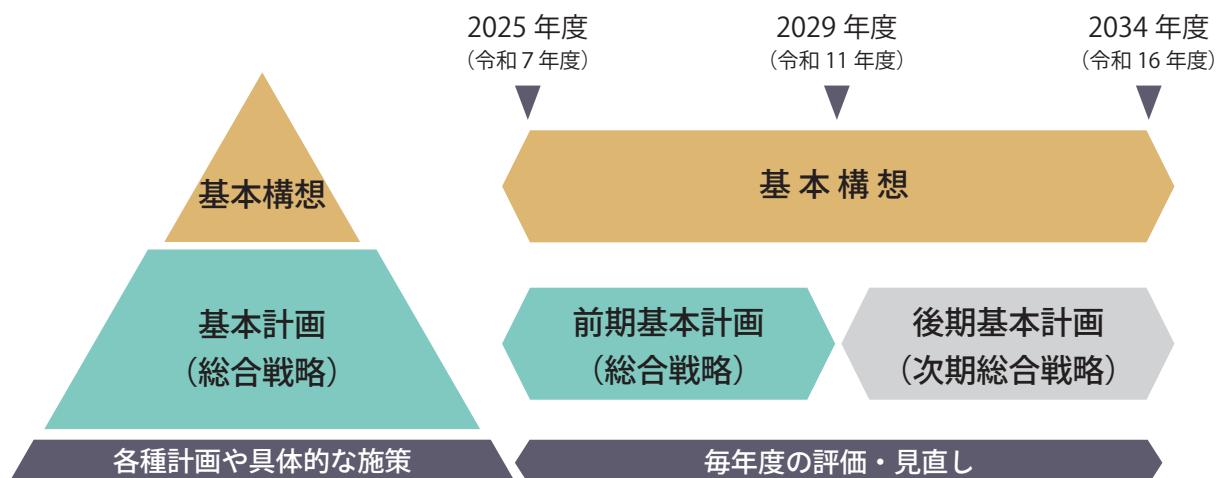
基本構想を実現するために推進する施策を示しています。令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間を前期計画、令和12(2030)年度から令和16(2034)年度を後期計画とし、前期計画が終了した時点で見直しを行います。

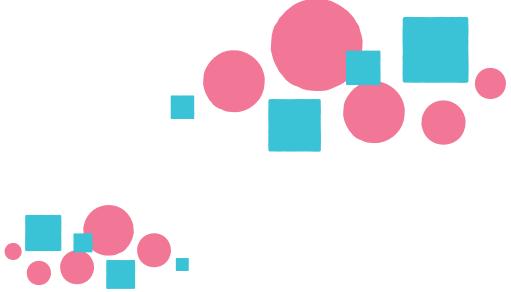
政策分野別に策定している個別計画もここに位置付けます。

計画期間

基 本 構 想:令和7年度～16年度(10ヵ年)

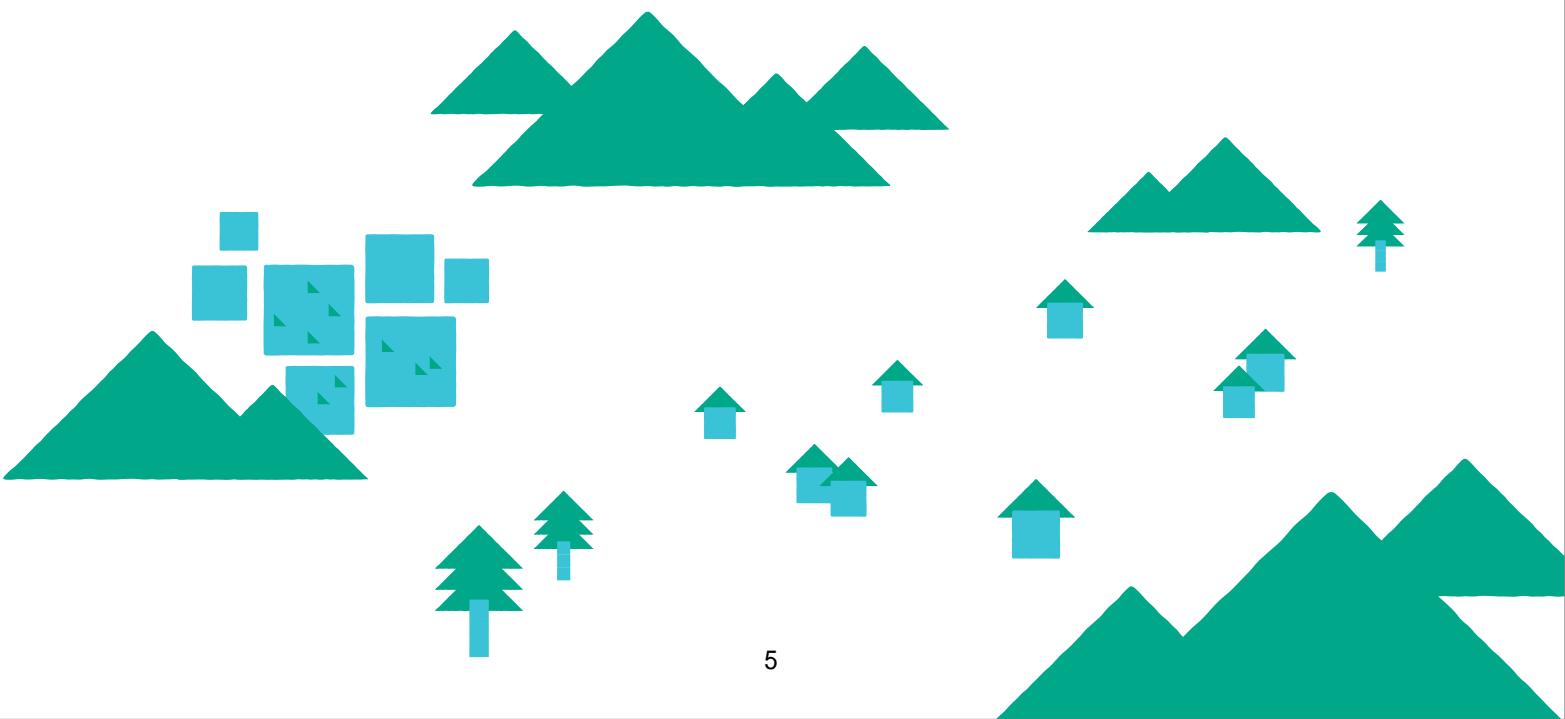
前期基本計画(総合戦略):令和7年度～11年度(5ヵ年)





第 2 章

基本構想



1. まちづくりの基本理念

飯南町の基本理念

小さな田舎からの『生命地域』宣言

飯南町は、小さなまちです。

しかし、生命湛える源流があります。

美しい里山があります。

そして、これらの恵みを活かした日々の暮らしが守られてきました。

私たちが守ってきたこの里山の恵みは、

人々が心豊かな暮らしを実現し、新しい価値を生み出すための源泉となります。

豊かさの“消費”から心の豊かさの“創造”へ、

未来に向かってまだまだ進化していく余白があります。

新しい豊かさの先進地として、

今ここに「小さな田舎からの『生命地域』」をあらためて宣言します。

2. まちづくりの将来像

飯南町の将来像

笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南 ～豊かさの継承と創造への挑戦～

空を映す水田、夕陽に染まる山々、雪の綿帽子。

子どもたちの声や囁きの音色、祭りの賑わい。

人と自然が共生する豊かさ。

自分らしく暮らす豊かさ。

そんな豊かさを未来につなぎ、

このまちで学び育った子どもたちが、

新しい価値観でこれからの豊かさを創造する。

誰もが10年後も笑顔でいられるよう

まちに住む人、関わる人が力をあわせ、

豊かで持続可能なまちを飯南町は目指します。

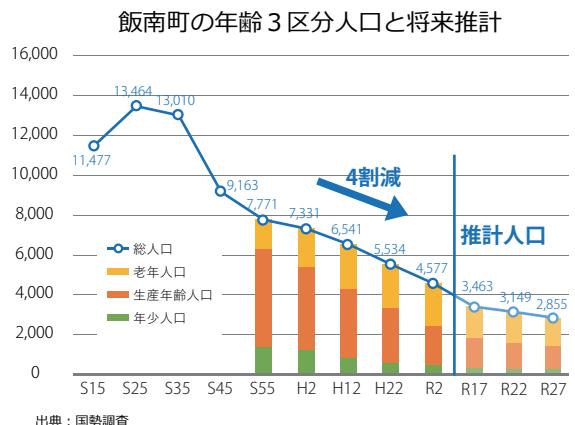


3. 飯南町を取り巻く課題

1 急速な人口減少

本町では、総人口7,771人だった昭和55(1980)年から、令和2(2020)年までの40年の間に総人口が4割(3,194人)減少しています。平成22(2010)年からは平均100人/年が減少し、令和2(2020)年には4,577人となりました。

令和27(2045)年には、さらに4割が減少すると推計されており、このままではまちの地域活動や経済活動に大きな影響を及ぼします。

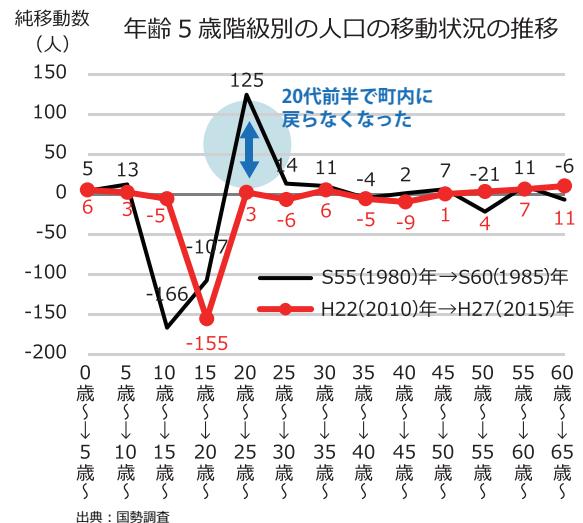


2 少子化と担い手世代の流出

同じ昭和55(1980)年から令和2(2020)年の間に年少人口は7割減少しており、総人口より早いペースで減少しています。第2次ベビーブーム直後である昭和50年では102人だった出生数は、令和元(2019)年から令和5(2023)年までの5年間で平均19.4人/年まで減少しました。

また、人口移動をみると1980年代では中学校卒業時に一度町外に転出超過となった人口が、就職などにより20代前半に町内に再び戻り転入超過となっていましたが、2000年代になると、戻ることが少なくなり、20代前半で転入超過となることがなくなりました。

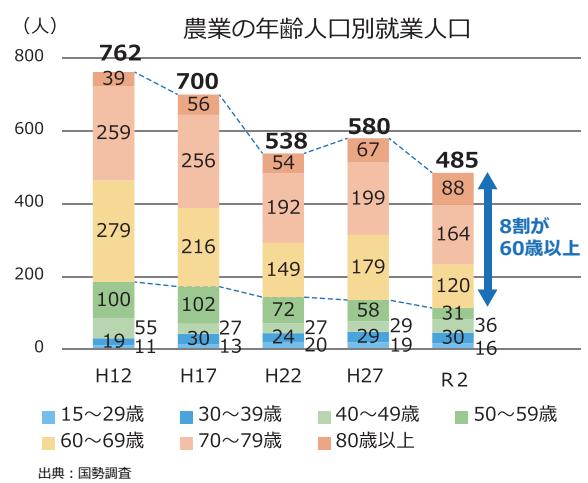
このように、就職時に町内に戻ってくる若者が減少することで、さらに少子高齢化が加速することが考えられます。



3 産業の担い手の高齢化・ 地域経済の縮小

出生数の減少や若者の町外流出により、本町の生産年齢人口は昭和55(1980)年から、令和2(2020)年までの40年の間に6割減少しており、あらゆる産業分野における担い手確保が一層困難になることが考えられます。

本町の基盤産業である農業の就業人数は8割が60歳以上であり、40歳以下は10%に満たない状況です。このほかの産業分野でもこのような担い手の高齢化が進んでおり、この状況がさらに深刻化すれば、地域の経済活動はさらに縮小することが考えられます。

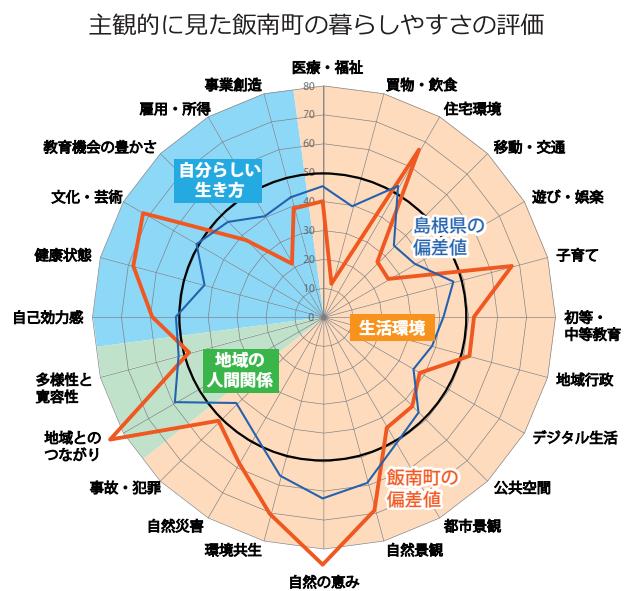


41

自分らしく暮らし 続けられることへの ニーズの高まり

18歳から59歳までの住民500人に、飯南町での暮らしに対する幸福度・満足度について、意識調査したところ、暮らしの幸福度は全国平均より高い結果となりましたが、満足度は医療・福祉、買い物、交通、デジタル生活、雇用などに対する主観的評価で特に低い評価となりました。

生活環境や地域福祉が将来的な幸福度にも影響している可能性があり、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくりへのニーズが高まっています。



出典：地域における豊かな暮らし（Well-Being）に関する町民アンケート調査（令和5年度実施）

5

文化・地域資源の継承・ 新しい価値創造への要請

本町では、出雲大社神楽殿の大しめ縄の制作が行われるなど、しめ縄づくりの技法と伝統が受け継がれています。また、各地区で行われる囃子奉納など、郷土の文化が根強く守られています。

中学生・高校生へのアンケート調査では、10年後の飯南町の姿として「自然環境・景観が保全されている」「伝統・祭り・歴史文化が継承されている」ことが望まれており、本町の伝統・文化、自然環境・景観を守り、生命地域宣言の理念のもと新しい価値を創造していくことが求められています。



6

生活の質を向上させる デジタル技術活用の必要性

多様化する消費者ニーズに応え、生活の利便性を向上するためには、デジタル技術の活用が必要不可欠となっています。

しかし、町内では70代以降の5割の方がインターネットを利用しておらず、デジタル技術活用による多様なサービスを享受できない状況となっています。

また、人口減少にともない担い手が縮小するなか、行政をはじめとするあらゆる産業分野における生産性の向上や省力化が急務となっており、スマート農業技術の普及や自治体DX推進が一層求められます。



4. 将来像を実現するための大切な考え方

1

人口減少社会に適応した 持続可能なまちをつくります

既存の課題だけでなく幅広い視点で未来を見据え、地方創生の取組を加速します。そして、次世代へ引き継げる持続可能なまちづくりを進めます。



2

世代を超えて 誰もが活躍できる まちをつくります

高齢化が進展する本町では、高齢者の活躍が地域の活力となっています。高齢者だけでなく、子どもや若者、本町とつながる様々な人々が世代や地域の枠を超えて活躍できる場を広げることで、心豊かな暮らしを実現します。



3

産業を活性化させ、 仕事を確保・創出できる まちをつくります

若者がこのまちに住みたい、戻ってきたいと思えるためにも、地域の産業を活性化し働きがいのある環境を作ります。



4

誰もが、いつまでも健康で



安心・安全に暮らし続けられる

まちをつくります



誰もがどんな時も、このまちで支えあいながら安心・安全に暮らすことができるよう、ハード整備だけではなくソフト面でも生活の環境を整えていきます。

5

豊かな自然や誇れる文化、

地域資源を結びつけ

新しい価値を生み出します

美しい里山や豊かな自然、地域で受け継がれてきた文化を継承し、価値を再評価していくとともに、これらの本町の魅力や資源から、心を豊かにする新しい価値を創造します。



6

デジタルの力を活用し、

より便利に暮らせる

まちをつくります

デジタル技術を活用できる環境を整えるとともに、誰もが一人ひとりのニーズに応じたきめ細かいサービスを利用できるようサポートするなど、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会をつくります。



5. 施策の方向

本町の将来像を実現するために、5つの政策分野を設定します。

将来像

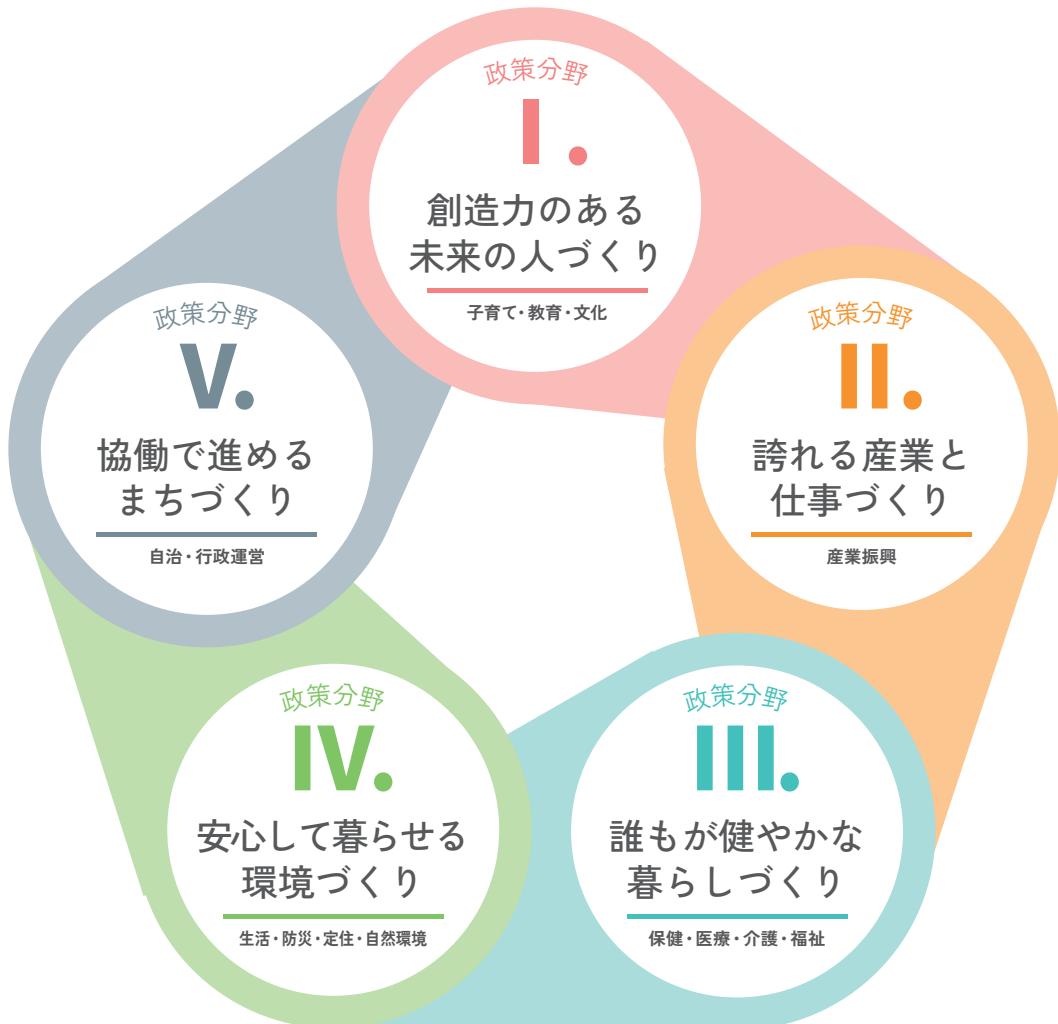
笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南

～豊かさの継承と創造への挑戦～

将来像を実現するための大切な考え方

- ① 人口減少社会に適応した持続可能なまちをつくります
- ② 世代を超えて誰もが活躍できるまちをつくります
- ③ 産業を活性化させ、仕事を確保・創出できるまちをつくります
- ④ 誰もが、いつまでも健康で安心・安全に暮らし続けられるまちをつくります
- ⑤ 豊かな自然や誇れる文化、地域資源を結びつけ新しい価値を生み出します
- ⑥ デジタルの力を活用し、より便利に暮らせるまちをつくります

基本理念と5つの政策分野



6. 政策分野

5つの政策分野のもと基本施策を設定し、将来像実現のための施策を展開します。

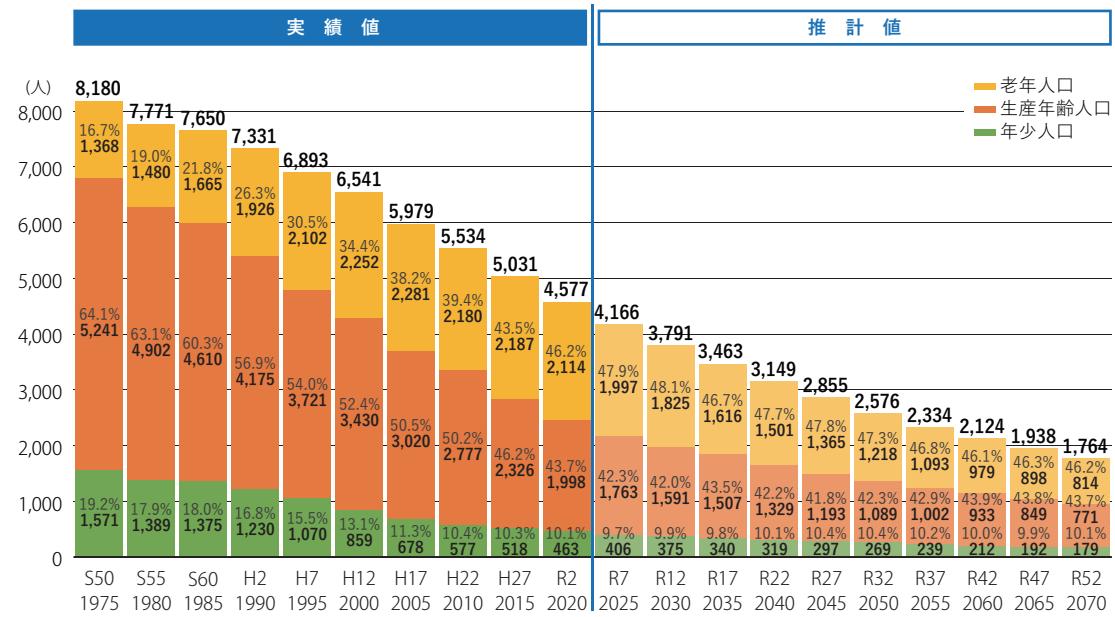


7. 人口の見通し

本町は、移住・定住対策に注力してきたことにより、近年の社会動態はほぼ均衡した状況にあります。一方で、子どもの出生数は伸び悩み、高齢化の進展とあわせ、自然動態は大幅なマイナスが続いているです。

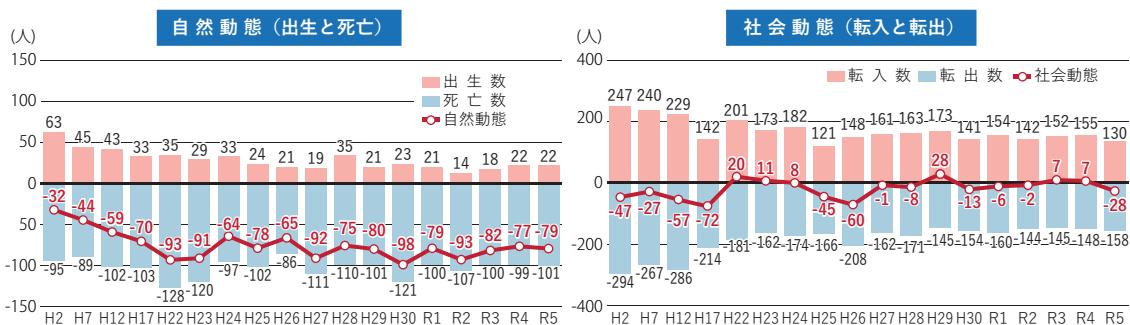
国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)の推計によると、本町の人口は、2020年以降も減少を続け、2070年には1,764人になると推計されており、人口減少の抑制が大きな課題となっています。

【飯南町の年齢3区分人口と将来推計】



出典：実績値 国勢調査／推計値 日本の地域別将来人口（令和5年(2023)年推計）

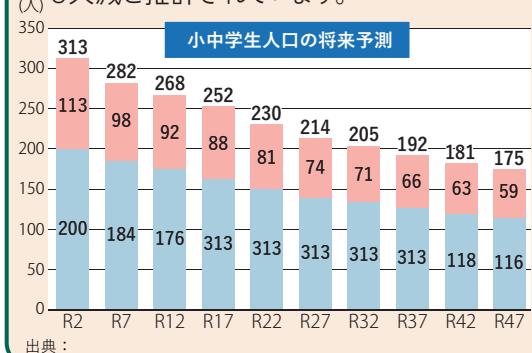
【飯南町の人口動態の推移】



出典：島根県人口移動調査

児童・生徒数の将来予測

人口減少に伴い、令和47年には児童・生徒数は175人になると見込まれ令和2年に比べ138人減と推計されています。



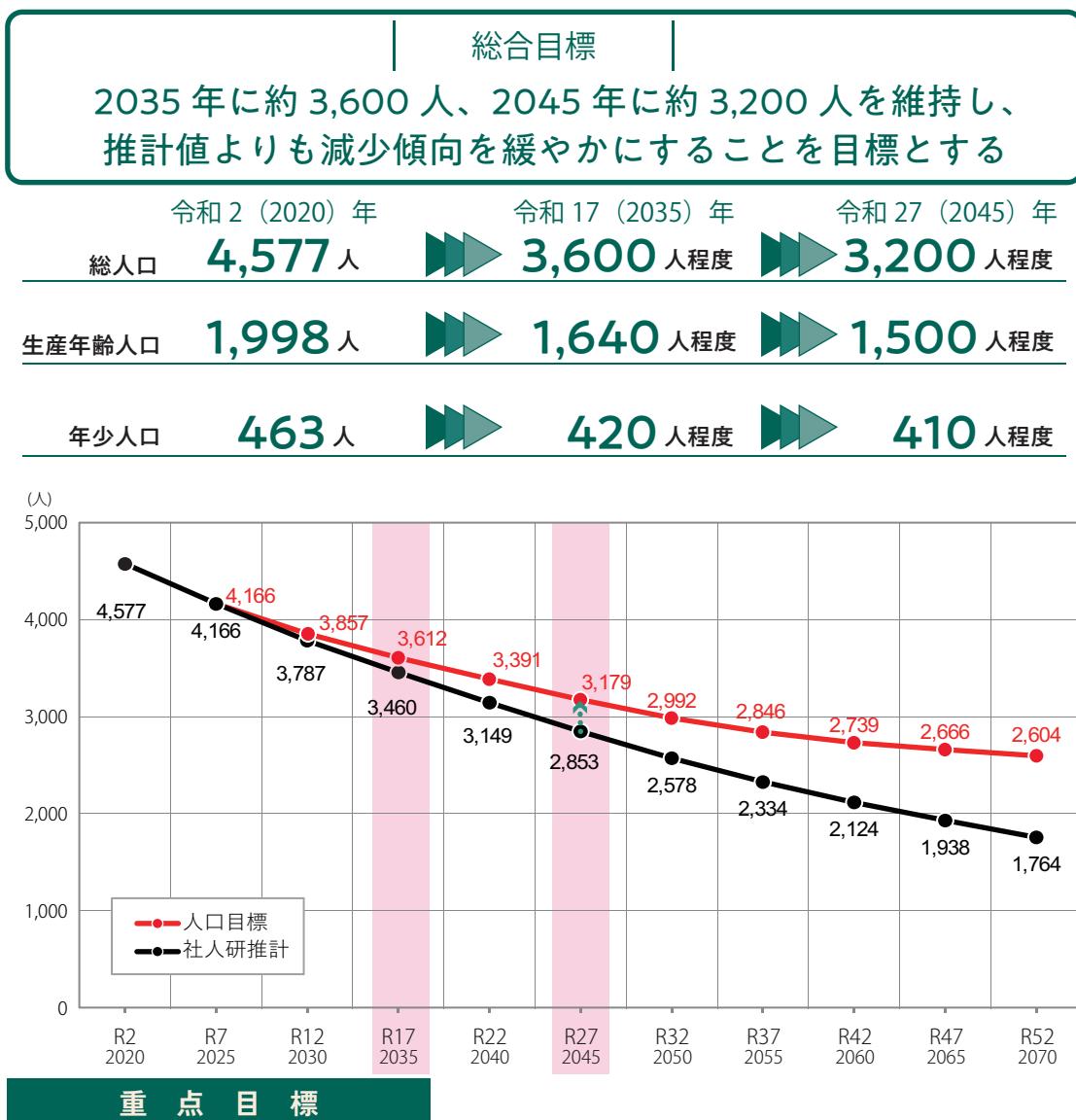
出典：

教育環境基本計画における
地区別の小中学生の将来予測表

8. まちづくりの将来像を実現するための総合目標

まちづくりの将来像を実現するためには、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力が維持され、自治体運営が長期にわたって安定的に保たれるよう、一定の人口規模を確保していく必要があります。人口を維持するためには、雇用をつくり定住を促進し、子育て環境を整え出生数を増加する必要があります。また地域の活力を維持するため、高齢者が自立し活躍できることも必要となります。

本町においては、人口目標を総合目標に掲げ、それを実現するための重点目標を設定し、持続可能なまちの創造に挑戦していきます。



分 野	重 点 目 標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
雇用の受け皿	新規創業等による雇用創出数	1.5人 (2020-2023平均)	4人 (2025-2029平均)
子育てしやすい環境	子どもの出生数	22人 (2020-2023平均)	25人 (2025-2029平均)
移住・定住対策	社会増減数	▲4人 (2020-2023平均)	+10人 (2025-2029平均)
高齢者がいつまでも活躍できる社会	男性の平均自立期間*	19.3年(84.3歳) (2020-2023平均)	19.5年(84.5歳) (2025-2029平均)
	女性の平均自立期間*	22.4年(87.4歳) (2020-2023平均)	24.2年(89.2歳) (2025-2029平均)
誰もが住みよいまち	住みやすいと感じる町民の割合	70%	80%

* 平均自立期間：65歳時点からあと何年自立した生活をおくれるか示した数値

第3章

基本計画

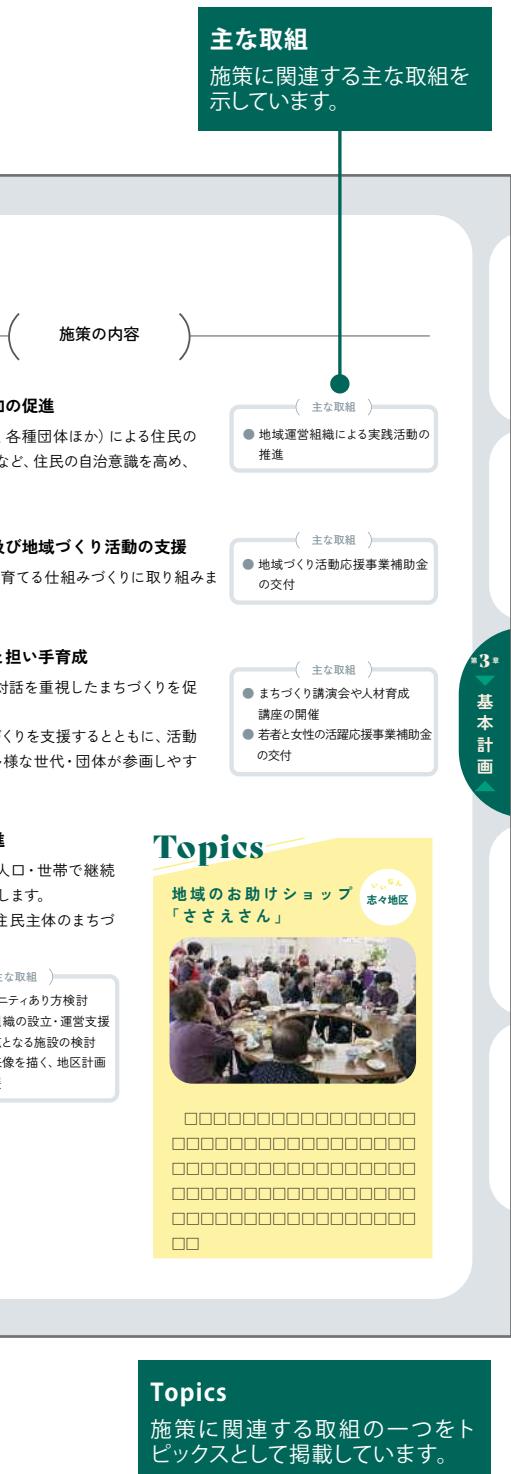


1. 基本施策別の記載内容の見方



2. SDGs(持続可能な開発目標)

基本施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

	1 貧困をなくそう 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう 人や国の不平等をなくそう
	2 飢餓をゼロに 飢餓をゼロに		11 住み続けられるまちづくりを 住み続けられるまちづくりを
	3 すべての人に健康と福祉を すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任つかう責任 つくる責任つかう責任
	4 質の高い教育をみんなに 質の高い教育をみんなに		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動に具体的な対策を
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を実現しよう		14 海の豊かさを守ろう 海の豊かさを守ろう
	6 安全な水とトイレを世界中に 安全な水とトイレを世界中に		15 陸の豊かさも守ろう 陸の豊かさも守ろう
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公正をすべての人に 平和と公正をすべての人に
	8 働きがいも経済成長も 働きがいも経済成長も		17 パートナーシップで目標を達成しよう パートナーシップで目標を達成しよう
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 産業と技術革新の基盤をつくろう		

10年後の姿

after

イラスト

私たちが目指す10年後の姿

創造力のある
未来の人づくり

政策
分野

子育て・教育・文化

現状の諸課題に対処しなかった 将来の姿 if イラスト

このままだと…

基本 施 策

1-1 子育てしやすい環境づくり

1-2 飯南町にふさわしい教育環境づくり

1-3 地域で育む人づくり

1-4 生きがいのある生涯学習の創出

1-5 平等に暮らせる社会づくり

課題

- 子育てしやすいまちとして、切れ目のない相談・支援体制を構築してきましたが、多様化する相談内容やニーズへの対応が求められています。
- 少子化が進む中でも、確かな学力を身につけ、社会で活躍できる人材を育てるこことできる教育環境づくりが求められています。
- 飯南高校では、生命地域学などの先進的な教育を行い、高校魅力化に取り組んでいますが、魅力化に取り組む高校が増えてきており、他校との差別化とさらなる魅力の向上が求められています。
- 高齢化や人口減少が進む中でも、地域の伝統行事や祭りの継承、生涯学習やスポーツに触れるこことできる環境などを創出し、地域の活力や賑わいを維持することが求められています。

これまでの主な取組

- こども家庭センターを設置し、包括的な子育て支援を行っています。
- 保小中高一貫教育体制による「ふるさと教育」や「生命地域学」の実施、学習をサポートする「学習支援館」の設置など、本町ならではの魅力ある教育を行っています。
- 学校運営協議会を導入し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子育てを行う環境を構築しました。

基本施策

1-1

子育てしやすい環境づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

行政・地域・企業などが連携し、
地域ぐるみでサポートする子育てしやすいまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

結婚から妊娠・出産・子育てまで
切れ目のない支援に取り組みます。

役場
が取り組む！

こども広場の整備や病児・病後児保育の充実、子育て世帯への経済的支援の充実などにより子育てしやすい環境を整えます。

私たち
ができる！

ファミリーサポートセンターへの会員登録など、支え合いながら子育てできる環境づくりを進めます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
子どもがいる世帯数	315世帯	▶ 320世帯
お引き合わせ回数（結婚支援）	32回/年	▶ 50回/年
結婚祝金支給件数	2組/年	▶ 10組/年

(施策の内容)

① 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

- 拡充** 放課後児童クラブ等の安定的な人材確保やサービス向上のため、体制の再構築や利用時間の延長・利用料の設定を検討します。
- ▶ 子育て世帯のニーズ調査を実施し、子どもの心身の健全育成に取り組みます。
 - ▶ こども広場を整備するとともに、整備したこども広場が安全に使えるように維持します。
 - ▶ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

(主な取組)

- 長期休業中の児童クラブ等の充実
- 放課後児童クラブの民間事業者等への委託の検討
- 放課後児童クラブ利用者の多様なニーズに対応するための人材確保
- 子ども子育て支援事業計画の推進
- ファミリーサポートセンターの実施

② 子どもに関わる相談体制の充実

- ▶ こども家庭センター^{*}において、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支えるとともに、成長に合わせた切れ目のない相談・支援にも取り組みます。
- ▶ 不妊治療に関する相談など、出産の希望を持つ人に寄り添った支援に取り組みます。

(主な取組)

- 不妊治療に関する経済的支援
- 妊婦健診費用の助成
- 飯南町子育て支援センター(ほっと。Café)の運営

③ 子どもに関わる医療の充実

- ▶ 飯南病院での小児診療の維持とともに、総合診療医による診療体制の周知と利用促進に取り組みます。
- ▶ 近隣市町の小児科を有する医療機関との連携を維持し、安心して育児、子育てができる環境の維持に努めます。

(主な取組)

- 飯南病院での週2回の小児科外来の維持
- 総合診療医による24時間365日の小児対応を周知

*こども家庭センター：

(施策の内容)

④ 子育て世帯への経済的支援

- ▶子育てに関する経済負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。
- ▶社会に貢献できる人材を育成するため、就学が困難な学生に奨学金を貸し付けます。

(主な取組)

- 新生児出産祝金の交付
- 子育て日常生活用品の給付
- 保育料の無償化
- 18歳までの子ども等医療費の無償化
- 給食費の無償化の検討
- 飯南町奨学金の貸付

⑤ 保育環境の充実

- ▶必要に応じて老朽化した保育施設の改修・改善に取り組むとともに、今後の保育運営のあり方について検討します。
- 新規**▶飯南病院と連携した病児・病後児保育に取り組みます。
- ▶保育士確保のための就学・就業支援に取り組みます。

(主な取組)

- 病児・病後児保育施設の運営
- 保育士確保のための就学助成金、就業支度金の交付

⑥ 縁結びの支援

- ▶結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進します。
- ▶縁結び支援員を配置し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。

(主な取組)

- ブライダル企業と連携した婚活イベントの開催
- 結婚祝金の交付
- 近隣自治体と連携した婚活対策

Topics

子どもたちの声が聞こえるまちへ こども広場

いいなん
町全域



□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

基本施策

1-2SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

保小中高一貫教育など魅力ある教育を行い、
めまぐるしく変化する社会で活躍できる人材を育てるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

小さな町だからこそできる魅力ある教育を行い、
未来を創造できる人材を育成します。

役場
が取り組む！

保小中高一貫教育、ICT活用授業、特別な支援が必要な児童生徒の支援などの充実に取り組みます。

私たち
ができる！

地域を舞台とした児童生徒の学習活動に積極的に協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
保小中高一貫教育に対する保護者の満足度	85%	▶ 90%
保小中高一貫教育に対する生徒の満足度	90%	▶ 90%
小中学校におけるタブレットなどのICT機器の活用	90%	▶ 90%
飯南高校生と地域住民の交流・協働回数	35回/年	▶ 50回/年
飯南高校3年生の(第2希望までの)進路実現率	92%	▶ 95%
飯南高校から島根県内進学・就職者の割合	25%	▶ 33%

(施策の内容)

① 保小中高一貫教育の推進による人づくり

- 新規** 教育環境基本計画を策定し、今後の人口減少や少子化に対応できる飯南町にふさわしい教育環境づくりを進めます。
- ▶ 確かな学力を育成し、幅広い知識を身につけることができるよう、学習環境を充実させます。
 - ▶ ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成します。
 - ▶ これからの社会を生き抜く創造力ある人材を育成するため、みらい人材育成事業^{*}などを推進します。
 - ▶ 保育所から高校までのキャリアパスポート^{*}を活用し、めまぐるしく変化する社会で活躍できる力を育みます。
 - ▶ 中高生が確かな学力を身につけ個々の進路実現につながるよう、きめ細かな学習支援を行います。

(主な取組)

- 教育環境実施計画の策定
- スクールバスの運行見直し
- 適切な学校施設の管理
- 学力調査の検証と活用
- 飯南町で育てたい7つの資質と能力を育成できる授業の実施
- 島根大学留学生との交流活動
- オンラインによる海外留学生との交流
- 海外留学制度の検討
- 英語力検定への支援
- 保小中高の連携接続
- 教職員への研修充実
- 学習支援館による中高生の学びの支援

② 教育の情報化の推進

- ▶ ICT活用授業をはじめとする教育の情報化を推進し、主体性、探究力、思考力を高め、これからの地域社会に貢献できる人材を育成します。
- ▶ 教育データを蓄積し可視化することで、教育効果を最大限に発揮します。
- ▶ 国の掲げる教育DXを推進し、自らの課題解決や価値創造など未来を切り拓ける人材を育成します。

(主な取組)

- ICT支援員の継続的な配置
- タブレット機器等の計画的更新
- ICT活用授業のための教職員の資質向上
- 学習データを活用した振り返り
- 教職員への研修充実
- 小・中学校それぞれの段階に応じた教育DXの推進
- 社会教育分野でのICT活用

*みらい人材育成事業：

*キャリアパスポート：

(施策の内容)

③ 多様な教育的ニーズへの対応

- ▶ 関係機関と連携して、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援体制をつくります。
 - ▶ 増加傾向にある不登校・不登校傾向の児童生徒に適した居場所の確保と個々の実態に応じた学習支援体制をつくります。
- 拡充** 特別な支援が必要な児童の放課後や長期休業中の受け入れ体制を検討します。

(主な取組)

- 飯南町特別支援相談ネットワーク[※]の連携による相談支援
- 飯南町教育支援教室(めだかの教室)の運営
- 指導員、支援員の確保
- スクールソポーターなどと連携した体制づくり

④ 飯南高校の魅力化

- ▶ 飯南高校と連携している学習支援館できめ細かな学習支援を行い、個々の進路実現につなげます。
- ▶ 教育活動や通学への支援を行い、魅力ある教育環境の充実に取り組みます。

拡充 飯南町をフィールドとしたキャリア教育「生命地域学」の充実や、探究過程の評価指標を構築するなど、他校との差別化を図ります。

拡充 ホストファミリー制度や生命地域ラボ[※]を充実させ、生徒が地域に飛び出す機会を創出します。

新規 生徒と地域住民が交流を図ることで、生徒の学びを深めるとともに、地域の活力を生み出す場を提供します。

拡充 県内外の大学や企業、卒業生などとの交流や協働を推進するための組織や仕組みづくりに取り組みま

(主な取組)

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| ● 個別指導体制の充実 | ● スクールバス運行、通学定期助成 |
| ● 寄宿舎助成 | ● 外部指導員配置による部活動支援 |
| ● 学校経営補佐官・魅力化コーディネーターの配置 | ● 地域でのリアルな学びの充実 |
| ● 有償型ホストファミリー制度の構築・運用 | ● コンソーシアム [※] による地域に開かれた学校運営 |
| ● 滞在型地域交流拠点施設の整備 | ● 飯南高校の森(仮称)の整備検討 |

※飯南町特別支援ネットワーク：

※生命地域ラボ：

※コンソーシアム：

Topics

中高生ひとりひとりとじっくり向き合う 飯南町學習支援館

いいなん
来島・
頓原地区



□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

※みらい人材育成事業：

※キャリアパスポート：

基本施策

1-3

地域で育む人づくり

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

めざす姿

学校・家庭・地域などが連携し、
ふるさと飯南町に貢献できる人材を育てるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

学校・家庭・地域が一体となり、
地域ぐるみで子どもたちの成長や学びを支えます。

役場
が取り組む！

コミュニティスクールやふ
るさと教育、生命地域教
育などの推進により、飯
南町に誇りを持ち貢献で
きる人づくりを進めます。

私たち
ができる！

子どもたちと一緒になっ
た地域活動や見守り活動
など、地域ぐるみで子ど
もの健全な育成に取り組
みます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
飯南町文化協会の会員数	149人	▶ 150人
学校教育における地域とのつながりを感じる割合	90%	▶ 90%

(施策の内容)

① 学校・家庭・地域が一体となった人づくり

- ▶ 学校運営協議会^{*}（コミュニティスクール）により、学校と家庭、公民館など地域が一体となり、地域資源を生かした子どもの多様な学びを支援します。
- ▶ 保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、地元企業との交流を推進します。
- ▶ 地域と保護者、教育関係者、子どもたちが一緒に、地域の活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。
- ▶ 地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保、地域における見守り活動を推進します。

(主な取組)

- 公民館活動による異世代交流と社会教育の推進
- 職場体験やインターンシップの充実
- ふるさとシンポジウムの充実
- 子ども議会（仮称）などの実施を検討

② ふるさと教育・生命地域教育の推進

- ▶ 地域課題を洗い出し、その課題解決策を考え、地域で貢献できる人材の育成につなげます。
- ▶ 郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生に、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。
- ▶ 公民館単位でふるさと飯南町に誇りを持てるような活動を行います。

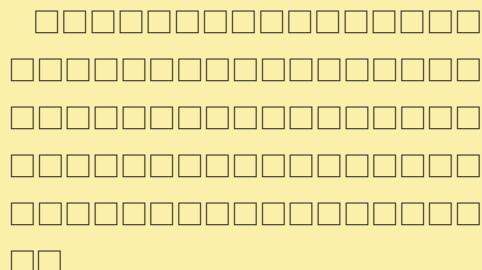
(主な取組)

- ふるさと教育や生命地域教育^{*}の充実
- 文化協会等の支援
- ふるさと教育研修会の開催
- 地域の魅力を再認識する公民館事業の実施

Topics

小中高生による ふるさとシンポジウム

いいなん
町全域



*学校運営協議会：

*生命地域教育：

基本施策

1-4

生きがいのある生涯学習の創出

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

あらゆる世代が学びたいときに学べ、
歴史文化やスポーツに触れながら生涯学習に取り組むまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

生涯学習の機会を創出するとともに、
歴史文化の継承、スポーツの推進に取り組みます。

役 場
が取り組む！

世代間交流の推進や歴史文化の再認識、スポーツに親しむ機運醸成などにより、生涯学習の充実を図ります。

私たち
ができる！

地域に伝わる伝統行事の継承や、スポーツを通じた交流・健康増進に取り組みます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
体育施設の利用者数	14,658人	▶ 16,000人
図書館貸出冊数	12,539冊	▶ 15,600冊
ソフトボール第1種公認審判員（記録員）の育成数	0名(0名)	▶ 8名(4名)

(施策の内容)

① いつでも、どこでも、だれでも学べる機会づくり

- ▶ 住民が学びたいときに学ぶことができるよう、学習の機会を提供します。
- ▶ 生涯学習を総合的に推進する体制を整備します。

(主な取組)

- 公民館、図書館や文化協会等による各種事業の実施

② 人と人とのつながりづくり

- ▶ 人と人とのつながりを作ることで、新たな学びや活動の創出を推進します。
- ▶ 子どもから大人まで、あらゆる世代がつながる場を創出し、世代間交流を推進します。

(主な取組)

- 公民館事業における交流の場創出
- 公民館、図書館や文化協会等による各種事業の実施

③ 歴史文化を感じるまちづくり

- ▶ 神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組みます。
- ▶ 地域に伝わる文化財の価値を再評価する取り組みを行い、住民とともに歴史文化を感じることができる機会を広く提供します。
- ▶ 地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。

拡充 地域に伝えられた民俗資料を後世に伝えるため、民俗資料の保存と資料館のあり方について検討します。

(主な取組)

- 公民館事業等において、伝統文化に関わる事業を実施
- 地域の魅力を再発見する文化講演会を実施
- 文化協会等の文化芸術活動への支援

(施策の内容)

④ スポーツの普及と住民参加の機運醸成

- ▶ 住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。
- ▶ **新規** 2030島根かみあり国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技に向けて、町ぐるみで取り組む機運を高めるとともに、大会後もソフトボールを楽しむ機会をつくります。
- ▶ スポーツ推進員^{*}の育成や資質の向上に取り組みます。
- ▶ スポーツ協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた健全育成と住民の健康増進に取り組みます。
- ▶ 老朽化しているスポーツ施設の設備修繕に取り組みます。

(主な取組)

- 各種スポーツ大会への参加促進
- 国民スポーツ大会運営に必要な審判や記録員の育成
- 地元ソフトボールチームの強化と計画的施設整備
- アクティブチャイルドプログラム^{*} 講習会の実施
- 部活動地域移行への対応

⑤ 本に親しむ環境づくり

- ▶ 町内の教育施設、公民館、県立図書館などの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。
- ▶ 人と人、人と本との出会いを広げ、住民が心豊かに暮らせるまちづくりに貢献し、郷土の歴史と文化を守り伝えていく図書館をつくります。

(主な取組)

- 図書館が主催するイベント等の開催
- 郷土資料の収集・保存・情報提供
- 子育てに有益な情報資料の提供

*スポーツ推進員：

*アクティブチャイルドプログラム：

Topics

伝統芸能を未来へ 奥飯石神楽

いいなん
町全域



□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

基本施策

1-5

平等に暮らせる社会づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

基本的人権を尊重し、多様性を認め合えるまち



いいなん
チャレンジ!
Challenge

人権・同和教育の推進や共生社会の実現に取り組みます。

役 場
が取り組む！

共生社会の実現のため
の研修実施や男女共同
参画の推進により、平等
に暮らせる社会をつくり
ます。

私たち
ができる！

日頃から人権や多様性に
配慮した暮らしを心がけ
ます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
人権研修会の参加者数	126人	▶ 200人

(施策の内容)

① 人権・同和教育の推進と啓発

- ▶ 飯南町人権施策推進基本方針を必要に応じて改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。
- ▶ 人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。
- ▶ お互いの多様性を認め、思いやり、全ての可能性を引き出す共生社会の実現を目指します。

(主な取組)

- 飯南町人権・同和教育推進協議会による事業の実施
- 飯南町人権研修会の実施
- 共生社会実現のための研修の実施

② 男女共同参画の仕組みづくり

- ▶ 飯南町男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわりなく対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。

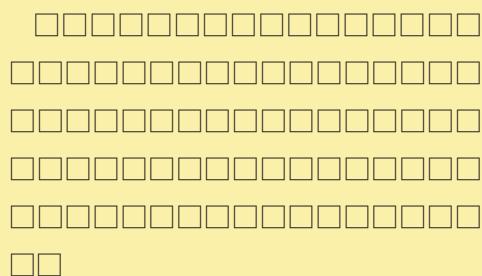
(主な取組)

- 男女共同参画の推進
(各種講演会・研修会開催)
(二輪草の会支援)

Topics

男女共同参画社会の
実現を目指して
二輪草の会

いいなん
町全域



10年後の姿

after

イラスト

私たちが目指す10年後の姿

**誇れる産業と
仕事づくり**

産業振興

政策
分野



現状の諸課題に対処しなかった 将来の姿 if イラスト

このままだと…

基本施策

2-1 農業の振興

2-2 林業の振興

2-3 商工業等の振興

2-4 観光の振興

2-5 飯南ブランドの構築

課題

- あらゆる産業分野における担い手の高齢化や人材不足が問題化しており、次世代の担い手確保が求められています。
- 担い手不足の影響により、耕作できない農地が増加する恐れがあるため、作業の効率化が求められています。
- 町内事業所のニーズに応じた人材を確保するための対策が求められています。
- 創業支援や企業誘致など職種の多様化により、U・Iターン者に選ばれる地域づくりが求められています。

これまでの主な取組

- 農産品の付加価値化や、豊かな森林資源を活かした観光商品の造成をはじめとした「飯南ブランド力」の向上に努めるとともに、「日本一大しめ縄の里飯南町」を発信しています。
- 農業担い手支援センターを中心に新規就農支援に取り組んでおり、就農と定住の両面における支援を行っています。
- 特定地域づくり協同組合の設立支援を行いました。
- 商工業者の経営基盤強化に向けた支援制度を充実させるとともに、域内消費を拡大するための電子地域通貨を導入しました。

基本施策

2-1

農業の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

循環型農業やスマート農業の推進により、
農業が基幹産業として次世代へ受け継がれるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

生産基盤の整備に取り組むとともに、
担い手確保に向けた対策を強化します。

役 場
が取り組む！

生産拡大のための基盤整備、従事者の育成・確保などを推進し、飯南町の農業振興を支援します。

私たち
ができる！

飯南町の風土を生かした農畜産物の生産に取り組むとともに、地産地消に協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
農業法人数	30法人（認定農業者41人）	► 33法人（認定農業者44人）
新規就農者数	1人/年	► 1人/年
リースハウス整備棟数	55棟	► 76棟
繁殖雌牛頭数	229頭	► 260頭
産直事業の売上	126,946千円/年	► 127,000千円/年

(施策の内容)

① 循環型農業の推進

- ▶ 森林資源の利用、畜産堆肥の活用など、資源が循環・再生し、環境に即した農業を推進します。
- ▶ 寒暖差の大きい気候風土を生かし、農畜産物の生産促進及び産地化に取り組みます。
- ▶ 環境負荷低減の拡大とあわせて、有機農業を検証し、持続可能な農業生産に取り組みます。

(主な取組)

- エコロジー米の推進

② 農業従事者の育成・確保

- ▶ 担い手確保となる支援制度を充実させ、農業従事者の確保に取り組みます。
- ▶ 島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前から自立まで農業従事者を支援します。
- ▶ 就農の希望がかなえられるよう、受け入れ先の確保や就農者の育成支援を充実します。

(主な取組)

- 農業研修制度による農業定住希望者の受け入れ
- 初期設備投資の支援
- 飯南町農業担い手支援センターを中心とした農業経営安定の支援

③ 担い手受け皿組織との連携

- ▶ 特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、飯南町地域づくり協同組合から派遣先への就職等の流れを創出します。
- ▶ 飯南担い手協議会との連携により担い手の育成を支援します。

(主な取組)

- 安定した組合運営や職員の資質向上のための経済的支援

④ 地産地消の推進

- ▶ 産地直売所での販売促進や、直売所を経由した学校給食への食材提供に取り組みます。
- ▶ 出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。

(主な取組)

- 地産地消推進活動支援助成金の交付

⑤ 農業生産施設の整備

- 拡充** 農畜産物の生産拡大のため、農畜産施設の整備や適正な管理運営に取り組みます。
- 拡充** リースハウス団地の整備や集出荷施設整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組みます。
- ▶ 水田園芸を推進するため、作物に適した基盤整備を行います。

(主な取組)

- 老朽化した施設の改修
- リース牛舎の建設
- リースハウス団地整備事業による園芸ハウスの整備

(施策の内容)

⑥ 生産基盤の整備

- ▶複数の集落の機能を補完して、農地保全活動や農業を核とした経済活動と併せ、生活支援等地域コミュニティの維持に取り組みます。
- ▶農地の有効的・効率的な活用を図るため、農地集積を進めるとともに、土地改良事業により生産基盤の整備に取り組みます。
- ▶AIやIOT、ロボット、ICTなどの最先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ▶産官学包括連携協定による取組により、農業振興及び新産業振興、農業収入の向上、技術開発・人材育成等を推進します。
- ▶自然環境や土質が類似している雲南広域、三瓶広域などと連携し、特色ある農業生産に取り組みます。
- ▶優良な和牛繁殖雌牛から採卵した和牛受精卵を活用し、繁殖雌牛の強化を図るとともに、和牛子牛の生産体制を拡大します。
- ▶安定した酪農、和牛繁殖経営が行えるよう、県や国と連携し、既存農家の規模拡大や新規就農者に必要となる補助事業の導入を支援します。

(主な取組)

- 「農村RMO」
(農村型地域運営組織)の推進
- リモコン草刈り機、農業用ドローンなどの導入
- 畜産総合センターを活用した畜産基盤の構築
- 和牛改良による全国和牛能力共進会への出品を目指した取り組み
- 酪農家と連携した和牛子牛の生産体制の拡大

⑦ 農地の保全

- ▶日本型直接支払制度などを活用し、農地の適正管理に取り組みます。
- ▶人と野生動物の活動エリアを適切に区分し、県・関係団体と連携し、イノシシ・シカ・サル・ヌートリアなどの鳥獣害対策に集落ぐるみで取り組みます。
- ▶猟友会を中心に後継者の育成や担い手不足の解消に努め、捕獲体制を強化します。

(主な取組)

- 捕獲体制の整備
- メッシュ・電気牧柵の適正管理
- 狩猟免許資格取得の助成
- 銃器の購入助成

Topics

就農支援制度 新規就農を全力サポート

いいなん
町全域



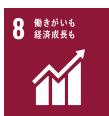
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

基本施策

2-2

林業の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

豊かな森林資源を活用した産業化に取り組むまち

いいなん
Challenge
チャレンジ!林業従事者を確保し、
森林資源を生かした産業の創出に取り組みます。役場
が取り組む！

林業従事者を育成・確保するとともに、林業の6次産業化や地域商社との連携による担い手の受け皿確保に取り組みます。

私たち
ができる！

住宅整備の際に町産材を積極的に利用し、森林資源の活用に協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
原木生産量(公有林施業)	2,080m ³ (2020-2023平均)	3,700m ³ (2024-2028平均)

(施策の内容)

① 町産材を活用した産業の創出

- 拡充** 林業振興に取り組む地域商社に伴走し、町産材活用の新たな魅力化に取り組みます。
- ▶ 公共建築物や住宅へ積極的に町産材を活用し、町内での木材需要の拡大に取り組みます。

(主な取組)

- 林業の6次産業化
- 町産材住宅活用促進事業費補助金の交付

② 林業従事者の育成・確保

- ▶ 初期設備投資軽減などの支援制度を充実させ、産官学の連携を図りながら林業従事者の確保に取り組みます。
- ▶ 地域商社と連携し、担い手の受け皿を確保します。

(主な取組)

- 林業体験
- 木材活用体験
- 研修会開催

③ 生産基盤の確保

- 新規** 生産の低コスト化を図るため基盤路網（林業専用道）の整備を行います。

(主な取組)

- 林業専用道の開設

④ 林地の保全

- ▶ 島根県立農林大学校と連携し、担い手確保、技術講習会などを行い、適切な林地保全に努めます。
- ▶ 再造林の低コスト化を推進し、森林所有者、造林者の負担を軽減します。
- ▶ 適切な森林整備を行い、Jクレジットの取得を拡大します。

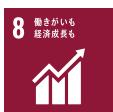
(主な取組)

- 再造林、保育の支援事業

基本施策

2-3

商工業等の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

商工業の発展により、
地域内経済の好循環を生み出すまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

役場
が取り組む！

既存企業への相談支援体制の強化と
新規企業の誘致に取り組みます。

町内企業の経営強化を
支援するほか、地域産業
の担い手育成や受け皿の
整備により、事業承継や
雇用確保を支援します。

私たち
ができる！

電子地域通貨を積極的
に利用するなど、町内消
費に取り組みます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
事業承継企業数	2	▶ 15 (2025-2029累計)
創業支援事業数	2	▶ 10 (2025-2029累計)

(施策の内容)

① 経営基盤の強化

- ▶ 経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など、経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組みます。
- ▶ 関係機関などと連携しながら企業からの相談体制を充実させ、支援体制の強化を図ります。
- ▶ 従業員の健康管理を意識した健康経営[※]を目指す企業を支援します。
- ▶ 電子地域通貨の安定的な運営を支援し、地域内経済の好循環化の構築に取り組みます。

(主な取組)

- 経営指導助成
- 信用保証料助成
- 飯南町産業支援センター[※]の機能強化
- 飯南町ヘルスアップ事業所の認定
- い～にゃんPAY[※]の定着支援

② 企業誘致の推進と起業の支援

- ▶ 町の資源の活用やニーズに着目した進出検討企業の掘り起こしを行います。
- ▶ 企業の本社移転や新規事業を促進するために、優遇制度を充実させます。
- ▶ 新産業創出支援事業補助金や県等の制度を活用し、創業を支援します。

(主な取組)

- 企業マッチングの環境整備
- 企業誘致、企業の推進
- サテライトオフィスの誘致

③ 地域産業の担い手育成・確保

- ▶ 第2創業[※]や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により人材確保に取り組みます。
- ▶ 農林商工業の6次産業化などにより雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備（特定地域づくり事業協同組合、地域商社など）に引き続き取り組みます。
- ▶ 人材確保支援センターを中心に、町内事業所等のニーズを把握し、的確な支援を行います。
- ▶ 特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、飯南町地域づくり協同組合から派遣先への就職等の流れを創出します。【再掲】

(主な取組)

- 事業承継指導員の配置
- しめ縄技術者の確保・育成
- 建設業担い手確保対策支援の実施
- 人材確保支援センターの運営

※健康経営：従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

※飯南町産業支援センター：

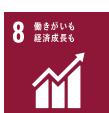
※い～にゃんPAY：

※第2創業：既に事業を営んでいる事業所の後継者などが、業態転換や新規事業に進出すること。

基本施策

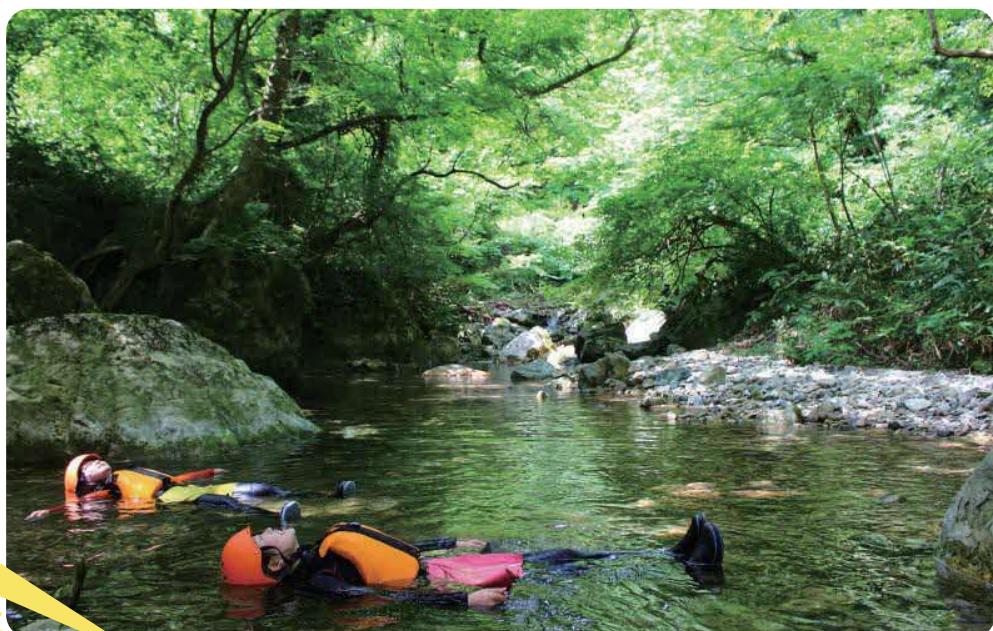
2-4

観光の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

飯南町ならではの観光資源を求めて多くの人が訪れるまち



いいなん
チャレンジ!
Challenge

観光メニューの充実と、魅力の発信に取り組みます。

役 場
が取り組む！

観光協会と連携し、観光商品の造成や自然体験の場を整備し、観光誘客を推進します。

私たち
ができる！

登山道の草刈りなど地域の観光資源の維持整備に協力するとともに、おもてなしの心で観光客を迎えます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
入込観光客数	370,937人	► 408,000人
のべ宿泊客数	10,001人	► 10,300人
ふるさと納税件数と納税額	4,923件・177,449千円 (2019-2023平均)	► 6,000件・180,000千円 (2025-2029平均)

(施策の内容)

① 情報発信機能の強化

- ▶ 飯南町の魅力を発信し、飯南町のファンづくりに取り組みます。
- ▶ 観光ホームページ、SNS、QRコードなどを活用し、効果的な情報発信に取り組みます。

(主な取組)

- ECショップの充実
- 飯南町観光協会を中心とした分野横断的な情報発信

② 滞在型・体験型交流事業の展開

- ▶ 志津見ダムやクラインガルテンを活用した、滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組みます。
- 新規**▶ 町内に分散する宿泊施設を集約し、宿泊者の利便性の改善、宿泊利用者増に取り組みます。
- ▶ 地域資源である農林業や雪、温泉、郷土料理、地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。

(主な取組)

- ダム上下流交流の実施
- 宿泊施設の集約化
- 日本一大しめ縄のまちの推進

③ 交流事業の推進

- ▶ 出雲・雲南圏域、三瓶山圏域、広島広域都市圏など、広域連携による観光を推進します。
- ▶ 観光協会や観光事業者等と官民一体となった観光の推進に取り組みます。

(主な取組)

- 広域連携を絡めたインバウンドの検討
- 観光来町者拡充の取組
- 道の駅を活用した交流の推進

④ 自然を生かした体験の場の充実

- ▶ スキーやキャンプ、シャワークライミング、登山、サイクリングなど、町内資源を活用した自然体験の場を充実させ観光誘客を推進します。

(主な取組)

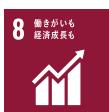
- 森の案内人^{*}の養成
- 登山道の維持整備
- 案内標識等の維持修繕

※森の案内人：

基本施策

2-5

飯南ブランドの構築

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

地域資源のブランド化により、
誇れる産業を生み出すまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

ブランド化による產品の販路拡大や観光PR、
新たな特產品開発に取り組みます。

役 場
が取り組む！

地域資源を活かした特
產品の開発や高付加価
値化により、ブランド力を
強化します。

私たち
ができる！

魅力ある特產品・地域資
源への理解を深め、積極
的な情報発信に協力しま
す。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
エコロジー米取組面積	158.0ha	► 400.0ha
森林セラピー利用者数	516人/年	► 720人/年

(施策の内容)

① ブランド化の推進

- ▶ 「日本一大しめ縄の里 飯南町」として、各種メディアや包括連携協定先との協同により、付加価値・ブランド化を推進します。
- ▶ 飯南米コシヒカリをブランディングするために、エコロジー米の作付面積の割合を高め、販路拡大に取り組みます。
- ▶ 地域資源を活かす新たな特産品開発の取組を支援します。

(主な取組)

- しめ縄=飯南町のブランド化
- うまい米コンテストの実施
- ビジネスプランコンテストの開催など新産業創出の支援
- クロモジなど自然資源を生かした商品開発

② 森林セラピーの推進

- ▶ 温泉や食事、宿泊、四季折々のイベントなどを組み合わせ、「観光資源」としての森林セラピーに取り組みます。
- ▶ 住民の健康増進・介護予防を推進する「健康資源」としての森林セラピーに取り組みます。
- ▶ 飯南町が誇る豊かな自然の象徴である「環境資源」として、森林セラピー基地を守ります。
- ▶ 森林セラピーガイドの育成・確保に努めます。

(主な取組)

- 季節限定イベントの充実
- 関係機関と連携した市民の利用促進
- セラピー基地の維持・保全
- 新規セラピーガイド育成

③ 特産品の販売促進

- ▶ 米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、さつまいも、奥出雲和牛、奥出雲ポーク、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、新たな特産品開発に取り組みます。
- ▶ 市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組みます。

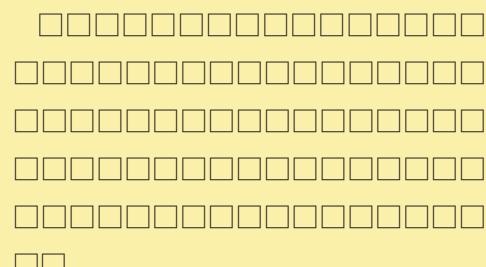
(主な取組)

- 6次産業化、農商工連携の推進

Topics

飯南町産くろもじのお香
「くろもじくゆり」

いいなん
町全域



10年後の姿

after

イラスト

私たちが目指す10年後の姿

**誰もが健やかな
暮らしづくり**

保健・医療・介護・福祉

政策
分野



現状の諸課題に対処しなかった 将来の姿 if イラスト

このままだと…

基本 施 策

3-1 健康づくりの推進

3-2 地域医療の維持・充実

3-3 地域共生社会の実現

課題

- 人口減少が進む本町では、高齢者はもちろん、誰もが健康を維持し、地域で活躍できる環境をつくることが求められています。
- 地域の医療体制の維持、広域的な医療連携、デジタルの力の活用による医療サービスの効率化など、いつでも安心して必要な医療が受けられる環境構築が求められています。
- 誰もが住み慣れた地域でいつまでもその人らしい生活が送れるよう、持続可能な地域福祉体制の構築が求められています。

これまでの主な取組

- 保健福祉センターを「全世代型総合相談窓口」として、あらゆる世代の包括的な相談支援に取り組んできました。
- 「健康（まめ）ないいなん21計画」に基づき、地域住民への働きかけはもとより、企業・事業所とも連携して、町全体で健康づくりに取り組んできました。
- 医療福祉従事者を確保するため、確保対策助成金や就業支度金などの事業に取り組んできました。
- 地域包括ケア推進局を設置し、官民一体となって、住民が健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活を継続できる包括的な支援・サービスの提供体制の確立に努めきました。

基本施策

3-1

健康づくりの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS3 すべての人に
健康と福祉を8 働きがいも
経済成長も11 住み続けられる
まちづくりを17 パーナーシップで
目標を達成しよう

めざす姿

だれもが心身ともに健康で元気に暮らせるまち

いいなん
Challenge
チャレンジ!役場
が取り組む！全世代型総合相談窓口
の機能強化を図るととも
に、町民・地域・企業で
の健康づくりを促進する
仕組みを構築します。私たち
ができる！健康への意識を高め、積
極的な健診受診や生活
習慣の改善に取り組みま
す。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
特定検診の受診率	54.9%	► 60.0%

(施策の内容)

① 全世代型総合相談窓口の機能強化

- ▶ 保健福祉センターに設置した「全世代型総合相談窓口」で、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉の相談支援に取り組みます。
- ▶ 児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行うなど、複合化、複雑化した課題を抱える住民の相談支援に取り組みます。

(主な取組)

- 総合的な相談支援の強化
- こども家庭センター機能の充実

② 健康的な生活習慣の向上

- ▶ 子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、保育所や学校等と連携した健康づくりを促進します。
- ▶ 自分自身の健康状態を把握するため、健診受診を促進します。
- ▶ 睡眠と心の健康づくり、禁煙や適正飲酒、口腔ケアの家族ぐるみでの取り組みを促進します。

(主な取組)

- 運動習慣、食育など、健康教育の実施
- 予防接種、新たな感染症対策等の継続
- 乳幼児健診や保育所、学校等と連携した健康づくりの促進

③ ライフステージごとの健康づくりの推進

- ▶ いくつかの節目となる生活環境の段階（ライフステージ）に沿った健康づくり活動を促進します。
- ▶ ライフステージごとの健康診査や生活習慣病及び重症化予防に取り組みます。

(主な取組)

- がん検診や予防対策の推進
- 高齢者の健康づくりと介護予防の一体的実施
- 家族単位でも複合的な課題への支援

④ 地域や職場での健康づくりの促進

- ▶ 自治組織や地縁を基盤に、地域の特性を生かした健康づくり活動の活性化を促進します。
- ▶ 「飯南町健康（まめ）なまちづくり推進協議会」にて健康づくり施策の取り組みを推進します。

(主な取組)

- ワークライフバランスの啓発と推進
- 地域で健康づくりを意識した取り組みの推進
- 健康経営を目指す企業・団体の支援
- 各企業・団体に健康課題を共有・啓発の実施
- 「健康（まめ）ごころ推進計画」の推進

基本施策

3-2

地域医療の維持・充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

いつでも安心して必要な医療を受けられるまち



いいなん
Challenge

役場
が取り組む！

医療体制の維持に向け医療従事者を確保するとともに、
地域包括医療・ケア体制の維持継続に取り組みます。

医療従事者の確保や地
域サポートの推進、医療
DXの活用などを通じ、地
域医療の維持に取り組
みます。

私たち
ができる！

かかりつけ医として飯南
病院・来島診療所を利用
します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
飯南病院・来島診療所の常勤医	8名	► 8名
訪問件数(訪問看護・訪問リハビリ)	242件／月	► 300件／月
医療・福祉・介護職人材数	474人	► 480人
一人当たりの医療費(国保)	603,846円	► 530,000円

(施策の内容)

① 医療従事者の確保

- ▶ 医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関に勤務する医師との交流や、勤務医師の研修制度など、各種必要な施策に取り組みます。
- ▶ 医療従事者等が働きやすい環境整備、就学助成金の交付、外国人採用の検討などに取り組みます。
- ▶ 医療への興味関心を高めるとともに、段階に合わせた受け入れを支援します。
- ▶ 住民組織による、医師や病院を支える地域サポートを推進します。

(主な取組)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 中高生の職場体験、見学の受入れ ● 医療及び福祉従事者確保対策助成金・就業支度金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 医学生実習・初期臨床研修医・専攻医の受入れ |
|---|---|

② 地域のニーズに合わせた診療機能の充実

- ▶ 住民が安心して受診できるよう、入院機能・救急医療体制を維持します。
- ▶ 病院や診療所、訪問看護ステーションが連携し、地域の状況に対応した医療提供を維持します。
- ▶ 災害や感染症発生時に医療機能が確保できるよう、近隣の医療機関などとの連携による体制構築に取り組みます。
- ▶ 医療DXによる医療サービスの効率化・質の向上に取り組みます。

(主な取組)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 必要な施設、機器の整備 ● 他の医療機関との連携、役割分担の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住民ニーズに沿った医療サービスの提供 |
|--|--|

③ 地域包括医療・ケア体制の充実

- ▶ 地域包括ケア推進局、飯南町福祉施設協議会などの関係機関が連携し、地域包括医療・ケアに取り組みます。
- ▶ 地域ニーズに基づいた医療の提供に取り組みます。

(主な取組)

- 医療懇談会の開催による意見交換

④ 在宅医療サービス体制の充実

- ▶ 慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活をおくことができるよう、在宅医療サービスの充実に取り組みます。
- ▶ 通院が困難な患者に対する交通体系の維持、利便性向上に取り組みます。

(主な取組)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通手段の確保 |
|---|---|

基本施策

3-B

地域共生社会の実現

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

年代や障がいに関わらず、
あらゆる人が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

関係機関や町民が一体となって、
いつまでも自分らしく暮らせる地域を目指します。

役場
が取り組む！

地域包括ケアシステムを
福祉団体等と連携しながら強化し、高齢者や障がい者の支援や地域福祉
体制を整備します。

私たち
ができる！

地域での見守り活動など、お互いに支え合いながら暮らせる地域づくりに取り組みます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
医療・保健・介護従事担い手確保者数	10人	▶ 15人
長生き体操・地区サロン・認知症サロンの数	76箇所	▶ 80箇所
高齢者見守りシステム協力者数	120人	▶ 140人

●本計画は、成年後見制度利用促進法第14条第1項に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を兼ねるものとします。

●本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」を兼ねるものとします。

(施策の内容)

① 地域共生社会の理解と権利擁護の推進

- ▶ 障がいの有無に関わらず、生きづらさを抱える人にも対応できる地域包括ケアシステムを構築します。
- ▶ 障がいや生きづらさを抱える人、支援を必要とする人の対応を協議できる場を創出します。
- ▶ 誰もが自分らしく活躍できる社会の推進のため、福祉団体や関係機関と連携して取り組みます。
- ▶ 中核機関[※]等を中心に、「広報」「相談」「成年後見制度利用促進」「後見人支援」を実施します。
- ▶ 虐待やヤングケアラーなどを含む権利擁護、法人後見、市民後見の周知や啓発を推進します。

(主な取組)

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 「にも包括[※]」の取組の推進 ● 老人クラブ連合会活動の支援 ● 雲南圏域障がい者総合支援協議会を中心とした連携体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● アドバンス・ケア・プランニング[※]の推進 |
|---|--|

② 生活支援の充実による自立援助

- ▶ 高齢者が地域の担い手として活躍できるなど、生涯現役で暮らせる地域づくりを推進します。
- ▶ 高齢者を地域で支え合う仕組みづくりや、遠距離介護を支援する仕組みづくりを推進します。

(主な取組)

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活に必要な社会資源の周知 ● 高齢者等住宅緊急除雪費補助金の交付 ● 緊急通報システム[※]の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者冬期宿泊センターの運営 ● 外出支援タクシー助成事業の実施 ● 地域生活支援事業の実施 |
|---|--|

※にも包括：「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の略称。精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと

※中核機関：成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる機関。身近な相談窓口として、成年後見制度の利用や手続きに関する相談の受付、専門職種の紹介を行っている。また、成年後見制度の利用促進に関する業務を行っている。

※アドバンス・ケア・プランニング：ACP（Advance Care Planning）。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組のこと

※緊急通報システム：在宅のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置一式を貸与し、高齢者等が急病及び事故等により緊急に援助を必要とする場合に、この機器等により近隣協力者等に通報し、より速やかに援助を行うシステム

(施策の内容)

③ 持続可能な介護サービスの推進

- ▶ 高齢者が住み慣れた場所で最期まで生活をおくことができるよう、介護保険サービスの検討及び見直しを行い、地域が一体となってサービス提供ができる体制を構築します。
- ▶ 福祉現場の労働環境の改善に向けて、人材や働き方の確保、働き続けることができる環境づくり、持続可能な事業形態の検討と整備を進めます。
- ▶ 認知症になっても地域で支える仕組みや体制づくりを検討します。

新規 医療と福祉が一体的に取り組める環境及び補完し合える体制を見据えた医療福祉拠点の整備に取り組みます。

(主な取組)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ● 介護保険外サービスの推進 | ● 介護サービスの協働化や運営等の支援 |
| ● ICTの導入支援 | ● 担い手向け住まいの確保支援 |
| ● 認知症サポーター養成等を通じた理解促進 | ● オレンジカフェの開催 |
| ● 若年性認知症の人の相談支援 | ● 軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成の実施 |
| ● 地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議の促進 | |

④ 地域福祉体制の強化と担い手の育成

- ▶ 関係団体と協働して、医療福祉職の魅力発信や小中高校生とその保護者へのアプローチ等、担い手確保に取り組みます。
- ▶ 飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働して地域福祉体制を強化し、地域での担い手確保や育成に取り組みます。
- ▶ 福祉施設協議会と連携した人材確保対策や人材育成の実施に取り組みます。
- ▶ 障がい者支援の住民ニーズを踏まえたサービスの提供、体制づくりに努めます。

(主な取組)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ● 親子職場体験の実施 | ● 介護のイメージアップと若い人材の確保 |
| ● 障がいサービスの相談支援専門員の育成 | ● 自立支援協議会の適切な運営 |
| ● 人工透析患者支援事業の実施 | ● 障がい者通院・医療費支給事業の実施 |

Topics

生活の質の向上を目指して 地域包括ケア推進局

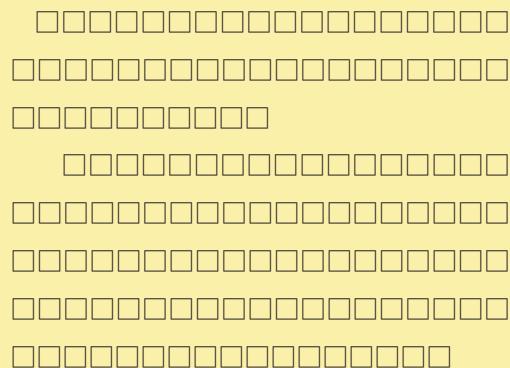
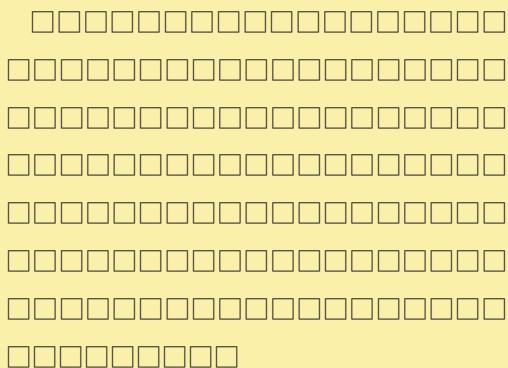
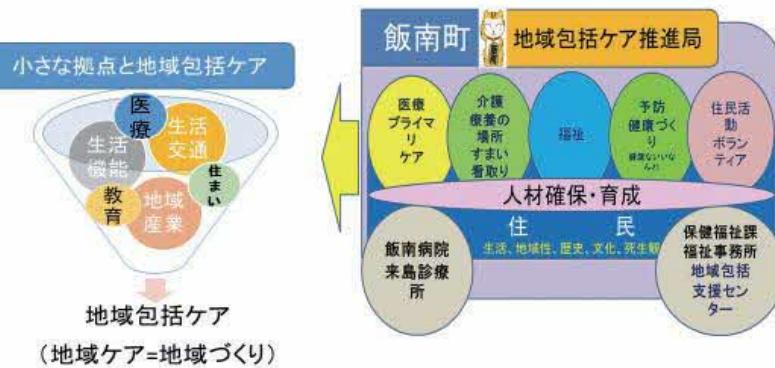
いいなん
町全域

地域包括ケア推進局

保健福祉課・福祉事務所・飯南病院を統括 行政組織のひとつ

使命：保健・医療・介護・福祉の視点から住民と共にその「QOLの向上」に寄与する

専門部会：民間の事業所と共に構成（町内の事業所と「チームいいなん」として取り組む）



10年後の姿

after

イラスト

私たちが目指す10年後の姿

**安心して暮らせる
環境づくり**

生活・防災・定住・自然環境

政策
分野



現状の諸課題に対処しなかった 将来の姿 if イラスト

このままだと…

基本 施 策

4-1 定住促進と関係人口の拡大

4-2 生活基盤の整備

4-3 消防・防災対策の充実

4-4 防犯・交通安全の充実

4-5 自然環境の保全

4-6 脱炭素のまちの推進

課題

- 人口減少が進む中でも、Uターン者の増加や関係人口の拡大を図り、地域の活力を維持することが求められています。
- 高齢者を含めた全ての町民が安心して暮らし続けられるよう、買い物支援や地域内交通の整備など、日常生活の利便性を維持・向上させる仕組みを構築し、持続可能な生活基盤を整えることが求められています。
- 本町には、豊かな自然環境がありますが、担い手や管理者が減少し、この貴重な資源を次世代に引き継ぐことが難しくなっています。森林資源を有効に活用しつつ、自然環境を守り、次世代に継承していくことが求められています。

これまでの主な取組

- Uターン希望者からの様々な相談やニーズに対して、より柔軟な対応やきめ細やかな支援をするために、移住・定住支援業務をアウトソーシングし、「飯南町定住支援センター～ごめたで飯南町～」として業務を開始しました。
- 定住促進賃貸住宅の整備、農林業定住研修制度、お試し暮らし住宅など、多様な移住・定住対策を実施しています。
- 町営バスや自治会輸送による移動手段の維持、買い物弱者対策事業など、町民の日常生活を支える取り組みを行っています。

基本施策

4-1

定住促進と関係人口の拡大

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

住んでみたいと思う魅力があり、
Uターン希望者が安心して移住できるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

相談・支援体制を充実させ、
移住希望者に選ばれる仕組みづくりを進めます。

役場
が取り組む！

Uターン希望者の相談対応や、町営住宅・定住住宅の整備、空き家の有効活用に取り組みます。

私たち
ができる！

移住者の地域での受け入れ体制、空き家バンクへの登録など、移住しやすい環境づくりに協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
Uターン希望者の相談件数	175 (2020-2023平均)	▶ 300 (2025-2029平均)
Uターンの移住者数	6 (2020-2023平均)	▶ 13 (2025-2029平均)
Iターンの移住者数	33 (2020-2023平均)	▶ 40 (2025-2029平均)

(施策の内容)

① 住環境の整備

- ▶町営住宅・定住住宅の整備に取り組むとともに、空き家の有効活用に取り組みます。
- ▶公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な居住環境の整備を行うことで、町営住宅の長寿命化を図ります。
- ▶新築住宅用の土地造成や建物の購入・増改築に対して支援します。

(主な取組)

- セミオーダー住宅の整備
- 新築・増改築・購入など個人向け住宅整備の支援
- 町産材を使用した住宅建築への支援

② 受け入れ体制の充実

- ▶Uターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らし住宅の活用などを行い、定住を促進します。
- ▶Uターン希望者のニーズに合うよう、研修先の確保に努め、研修制度を充実させます。
- ▶就農の希望がかなえられるよう、受け入れ先の確保など、就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。【再掲】
- ▶飯南町定住支援センターを中心とした包括的な支援体制を充実させます。

(主な取組)

- お試し暮らし住宅での生活体験
- 支援センター業務のアウトソーシング

新規▶本町の将来を担う人材確保につながる経済的支援制度を検討します。

③ 定住環境情報の発信

- ▶子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。
- ▶20歳の集い、30歳の集いなどの開催に合わせて、Uターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。

(主な取組)

- SNSを中心とした効果的な情報発信

④ 住民や U ターンに関する経済的支援

- ▶住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住環境など経済的支援を行います。
- ▶Uターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を行います。

(主な取組)

- 住宅整備などによる経済的支援
- 新卒者、Uターン者など就労に関する経済的支援

⑤ 関係人口の拡大

- ▶飯南町にルーツのある方や、町外に暮らす出身者との関係を密にし、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。
- ▶出身者会、姉妹都市、友好交流都市など、地域外とのネットワークづくりに取り組みます。
- ▶ふるさと納税や企業版ふるさと納税を通じて、飯南町のファンづくりに取り組みます。

(主な取組)

- ブランドメッセージを活用した関係人口創出
- 出身者会への支援
- 飯南高校卒業生など若者を中心とした出身者の集いを検討
- 広域連携による関係人口創出
- ふるさと納税による情報発信

基本施策

4-2

生活基盤の整備

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

生活に必要な基盤が整備され、安心して暮らせるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

必要な生活基盤の維持に努めるとともに、
デジタルの力も活用し、より便利に暮らせるまちを目指します。

役 場
が取り組む！

生活の基盤となる公共交通
やインフラなどの維持・充実を図るとともに、
デジタル技術の活用
にも取り組みます。

私たち
ができる！

公共交通機関を積極的
に利用するなど、生活基
盤の維持に協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
公共交通利用者数	33,170人 (内デマンド4,112人)	▶ 30,500人 (内デマンド4,700人)
上水道接続率	93.5%	▶ 95%
下水道接続率	90.4%	▶ 91%

(施策の内容)

① 公共交通の充実

- ▶ 飯南町地域公共交通協議会を中心に、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい公共交通の仕組みを検討し、生活路線バスやスクールバスの効率的な運行に取り組みます。
- ▶ これまでの自動運転の検証をふまえ、本町の環境に適合した新技术の導入を検討し、利便性の向上に取り組みます。

(主な取組)

- 現行路線の利用率向上推進
- デマンドバスの運行
- 自治会輸送の支援

② 広域交通路線の確保及び利用促進

- ▶ 赤名三次線の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。
- ▶ 飯南町地域公共交通計画に基づき、三江線代替路線として、生活路線バスとの接続向上に取り組みます。
- ▶ CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。

(主な取組)

- 赤名三次線の路線確保
- Googleマップを活用した運行情報の発信

③ 生活道の整備と安全確保

- ▶ 飯南町道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、適正な維持管理に取り組みます。
- ▶ 除雪体制を整備し、生活道の安全確保に取り組みます。
- ▶ 国道54号の活用を促進するとともに、地域発展に寄与するよう、本町と広島県を結ぶルートの新設に向け、取り組みを進めます。

(主な取組)

- 沿道の計画的な草木伐採
- 建設業者等資格取得支援による、オペレーターの育成
- 赤名・晴雲トンネル改修の要望活動
- 高野・瑞穂インターアクセス整備の要望活動

④ 情報通信網の維持・活用

- ▶ CATV超高速情報通信網のメリットを生かし、教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。

(主な取組)

- 住民の利便性向上のための取り組み推進

(施策の内容)

⑤ 上下水道の整備

- ▶上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進めるとともに、老朽化した水道管の計画的な更新を行い、安定した水の供給に取り組みます。
- ▶公共下水道の接続を促進するとともに、未普及地域への計画的な合併浄化槽の設置に取り組みます。
- ▶上下水道の安定的な経営のための財源確保を検討します。

(主な取組)

- 老朽管更新による耐震化
- 合併浄化槽設置事業
- 上水道使用料の見直しを検討

⑥ 地籍調査の促進

- ▶地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進めます。

(主な取組)

- 所有地の境界確認、測量及び成果(地図)の閲覧

⑦ 生活支援システムの充実

- ▶生活支援サービス(買い物支援、雪かき支援など)に取り組む企業・団体を支援します。

(主な取組)

- 買い物弱者対策事業の実施
- 自治組織除雪活動への支援

⑧ ごみ処理施設の整備

- ▶雲南市、奥出雲町との広域連携により、新たなごみ処理施設の整備に取り組みます。

(主な取組)

- 広域ごみ処理施設の整備推進

⑨ デジタルを活用した快適な生活環境の確保

拡充暮らしに便利になるデジタル技術の活用を進めます。

拡充誰もが不安なくデジタル技術・サービスを利用できるよう、支援の仕組み作りに取り組みます。

(主な取組)

- 行政手続きのデジタル化
- 公式LINEを活用したサービスの拡大
- デジタルサービス講習会の開催

Topics

地元住民による雪かき スノーレンジャー

いいなん
谷地区



□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□

基本施策

4-3

消防・防災対策の充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

災害に対する備えが充実した安心安全なまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

防災意識の向上や防災備品の充実により、
災害に強いまちづくりに取り組みます。

役場
が取り組む！

災害時に迅速な対応ができるよう、平時からの備えと危機管理体制の構築に取り組みます。

私たち
ができる！

避難経路の確認や家庭での備蓄品の準備など、平常時から備えを進めます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
消防団員数	242	► 260
防災土養成者数	49	► 70

(施策の内容)

① 防災意識の向上と実践

- ▶ 地域の実態に沿った地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して生命、身体、財産の保護に取り組みます。
- ▶ 防災対策研修会の実施により、住民の防災意識向上を図ります。
- ▶ 地域防災力の向上を図るため、防災士の全地域での養成と自主防災組織への支援に取り組みます。
- ▶ 感染症や熱中症等に備えるため、関係機関との連携による体制構築に取り組みます。

(主な取組)

- 地域防災計画のダイジェスト版の作成
- 防災士取得経費の助成
- 防災リーダー研修の実施
- クーリングシェルターの指定
- 関係機関との連携、役割分担の明確化

② 防災設備の整備

- ▶ ドクターヘリポートや消防操法練習場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を活用し、危機管理の体制づくりに取り組みます。
- ▶ 計画的に備蓄品を整備し、防災設備の充実に取り組みます。

(主な取組)

- 計画的な備蓄品の整備

③ 避難体制の確立

- ▶ 様々な災害への対応や、地域の実情に即した防災体制が構築できるよう、総合防災訓練及び地域が主体となった防災訓練の実施に取り組みます。
- ▶ 災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用した危険個所に関する情報提供を行い、住民の避難体制を確立します。

(主な取組)

- 様々な災害を想定した防災訓練の実施
- ハザードマップの見直し

④ 消防施設と消防団活動の充実

- ▶ 消防団組織の担い手の育成、機能別団員・女性消防団員を含めた団員の確保に取り組みます。
- ▶ 災害時に迅速な出動体制が図られるよう、必要に応じて消防団組織の見直しを検討します。
- ▶ 消防団の機能強化のための訓練や研修の実施、防災設備の充実を行い、消防装備を計画的に更新します。

(主な取組)

- 消防操法練習場を活用した訓練の実施
- ポンプ車・小型ポンプ積載車などの更新

基本施策



防犯・交通安全の充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS11 住み続けられる
まちづくりを16 平和と公正を
すべての人々に17 パートナーシップで
目標を達成しよう

めざす姿

犯罪や交通事故のない安心安全なまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

関係機関が一体となった啓発活動を推進し、
安全な環境づくりに取り組みます。

役 場
が取り組む！

交通安全施設や防犯施設の維持・整備に取り組むとともに、見守り・啓発活動を推進します。

私たち
ができる！

地域ぐるみでの見守りや
啓発活動を進め、安心安全な地域づくりに協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
交通安全に関する啓発イベントの回数	3回/年	▶ 3回/年

● 本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

(施策の内容)

① 交通安全対策の推進

- ▶ 飯南町交通安全対策協議会を中心に、住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- ▶ 歩道の整備や交通安全施設の点検、設置要望に取り組みます。

(主な取組)

- 交通安全啓発事業の推進
- 小中学校ヘルメットの購入助成
- 交通安全啓発推進団体の支援
- 交通安全に関する環境整備

② 地域ぐるみでの防犯活動の推進

- ▶ 住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。
- ▶ 通学路の防犯対策や、集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。

(主な取組)

- 消防団や地域住民による防犯巡回の実施
- 住民による登下校見守り活動の実施
- 消費者被害防止のための啓発活動
- 防犯灯の適正管理

③ 再犯防止(犯罪をした者等の社会復帰促進)施策の取り組み

- ▶ 地域における再犯防止施策に関する町民の理解を深めるため、広報・啓発活動を支援します。
- ▶ 地域での犯罪や非行の防止に取り組む関係機関・保護司会等との連携を強化し、犯罪をした者等が円滑な社会復帰を果たせるよう、重層的な支援に取り組みます。

(主な取組)

- 社会を明るくする運動などの活動支援
- 自立に向けた就労等支援、保健医療・福祉サービス利用の促進

基本施策

4-5

自然環境の保全

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐまち



いいなん
チャレンジ!
Challenge

自然環境保全の意識啓発を図るとともに、
適切な森林整備や水質保全に取り組みます。

役 場
が取り組む！

「環境保全地域保護団体」や「緑の少年団」の活動を支援するとともに、森林の健全化や自然林環境の保護に取り組みます。

私たち
ができる！

自然環境保全への意識を高め、身近な地域の除草やごみ拾いなど、景観の維持に協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
森林整備(植栽・保育)面積(公有林施業)	41ha (2020-2023平均)	▶ 50ha (2024-2028平均)

(施策の内容)

① 自然環境保全意識の啓発

- ▶ 環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組みます。
- ▶ 町内小中学校の「緑の少年団」活動を支援します。

(主な取組)

- 身近な自然学習の実施

② 計画的な自然環境保全の推進

- ▶ 森林整備を行い、森の健全化に取り組みます。
- ▶ 森林環境譲与税などを活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組みます。
- ▶ 島根県自然環境保全地域（女亀山・赤名湿地性植物群落）や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。

(主な取組)

- 保全地域保護団体の育成と活動支援

③ 山林や水資源の保全

- ▶ 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。
- ▶ 水質の保全を行うため、農地分野の水質汚濁防止、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組みます。

(主な取組)

- 林業事業体への再造林支援

④ 景観の保全

- ▶ 道路や河川の除草、ごみ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。

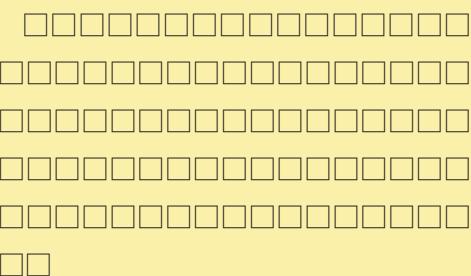
(主な取組)

- 町内一斉ごみ収集活動の実施

Topics

企業 CSR 志津見ダム美化活動

いいなん
志々地区



基本施策

4-6

脱炭素のまちの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

循環型社会の形成により、
環境にやさしい暮らしができるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

再生可能エネルギーの導入や

省エネ対策の推進により、脱炭素のまちを目指します。

役場
が取り組む！

森林など地域資源を生
かした脱炭素の取り組み
を進め、本町に適した省
エネ化や再生可能エネル
ギー導入を推進します。

私たち
ができる！

家庭での省エネに取り組
むなど、環境を意識した
生活を心がけます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
CO2排出量	43,000t(2020年)	▶ t
キエーロコンポスト設置戸数	0個	▶ 200個
J-クレジット販売量	t	▶ t

(施策の内容)

① 循環型社会の形成

拡充 ごみの分別意識を高め、「5R[※]」の促進に取り組みます。

(主な取組)

- キエーロコンポスト[※]設置の促進

② 普及啓発の推進

▶ 住民・事業者・行政等の各主体が当事者として一体的に取り組めるよう、普及啓発に取り組みます。

(主な取組)

- 広報誌での情報発信
- 講演会の開催

③ 再生可能エネルギー導入の推進

拡充 エネルギーと経済の地域内循環のための手法として、森林など地域資源を生かした脱炭素の取り組みを進めます。

(主な取組)

- 再生可能エネルギー導入補助金
- 地域資源利活用の推進
- 公共施設等への太陽光発電の設置

④ 省エネ対策の推進

▶ 「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、庁舎内エアコンの温度設定など省エネルギー対策に取り組みます。

拡充 エコカーの普及促進など、省エネ化の推進に取り組みます。

拡充 冬季間の寒さにも対応した住環境の省エネ化に取り組みます。

(主な取組)

- 各庁舎のLED化
- 公用車の電動化
- 町内各所へのEV充電器設置
- 住宅エコリフォームに対する助成
- 民間住宅・公営住宅のZEH[※]化推進

⑤ 森林によるCO₂吸収対策

▶ 森林整備事業を行い、積極的なJ-クレジットの創出につなげます。
▶ 姉妹都市（伊丹市）と連携した脱炭素経営に係る取組を推進します。

(主な取組)

- J-クレジットの推進

※5R：循環型社会を形成するための取り組み「Reduce（廃棄物の発生抑制）」「Reuse（再利用）」「Recycle（再資源化）」「Refuse（不用品の拒否）」

「Repair（修理）」の頭文字をとったもの。

※キエーロコンポスト：生ごみの減量化を目的とする非電動、バイオ式の生ごみ処理機。

※ZEH：使うエネルギーと創るエネルギーの収支をゼロ以下にする省エネ住宅。

10年後の姿

after

イラスト

私たちが目指す10年後の姿

協働で進める
まちづくり

自治・行政運営

政策
分野

現状の諸課題に対処しなかった 将来の姿 if イラスト

このままだと…

基本 施 策

5-1 住民主体のまちづくりの促進

5-2 協働のまちづくりの推進

5-3 健全で効率的な行政運営の推進

5-4 広報・広聴の充実

課題

- 人口減少が進む中、少ない人口でも対応できる地域運営の仕組みづくりが求められています。
- 住民主体のまちづくりを推進するため、活動の担い手となる人材の育成が求められています。
- 広報誌やHP、SNSなどを通じた行政情報の発信や施策の周知の強化、町民との双方向のコミュニケーションをより一層進めることができます。
- 自治体DXの推進や組織改編、職員の資質向上などに取り組み、多様化する町民ニーズやこれからの社会問題に対応できる効率的な行政サービスの提供体制の構築が求められています。

これまでの主な取組

- 住民の主体的なまちづくり活動を育てるため、「地域づくり活動応援事業」や「若者と女性の活躍応援事業」などによる支援を行っています。
- 集落支援員などのまちづくり支援人材を配置し、地域運営をサポートしています。
- 人材育成講座「ヒトカラ～hitocolor～イイナン」の開催など、地域活動の担い手やリーダーの育成に取り組んでいます。
- 対話を重視したまちづくりを推進するため、様々な媒体による情報発信やまちづくり座談会などを開催し、町民と意見交換を行う場を設けています。

基本施策

1
5-1

住民主体のまちづくりの促進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

地域の実情に応じたまちづくりに
住民が主体となって取り組むまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

住民の自主的な活動を支援するとともに、
人口減少にも対応した地域組織づくりに取り組みます。

役 場
が取り組む！

地域運営組織の支援や
リーダー育成を通じて、
住民主体のまちづくりを
促進します。

私たち
ができる！

積極的に地域活動に参
加し、地域の一員とし
て、地域運営に取り組み
ます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
地域づくり講演会、人材育成講座参加者数 (延べ人数)	170名	► 200名
地域活動への住民の参加割合	60.8%	► 70.0%

(施策の内容)

① まちづくり組織への住民参加の促進

- ▶ まちづくり組織（地域運営組織、各種団体ほか）による住民の交流事業、支え合い活動の実施など、住民の自治意識を高め、主体的な参画を促進します。

(主な取組)

- 地域運営組織による実践活動の推進

② 住民の主体的なまちづくり及び地域づくり活動の支援

- ▶ 住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。

(主な取組)

- 地域づくり活動応援事業補助金の交付

③ まちづくりの仕組みづくりと担い手育成

- ▶ 住民、事業者、行政が協働し、対話を重視したまちづくりを促進します。
- ▶ 地域の実情に合った組織形態づくりを支援するとともに、活動の担い手、リーダーの育成や、多様な世代・団体が参画しやすいしくみづくりに取り組みます。

(主な取組)

- まちづくり講演会や人材育成講座の開催
- 若者と女性の活躍応援事業補助金の交付

④ 地域コミュニティ活動の推進

- 新規** 地域の仕組みを見直し、少ない人口・世帯で継続できる地域運営の仕組みを検討します。
- ▶ 各自治区、公民館エリアによる住民主体のまちづくり活動を促進します。

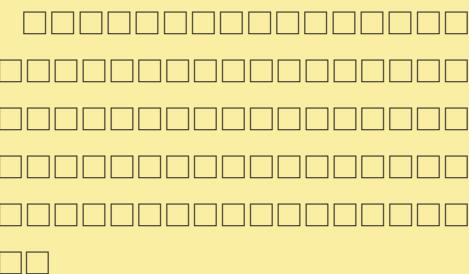
(主な取組)

- 地域コミュニティあり方検討
- 地域運営組織の設立・運営支援
- 地域の拠点となる施設の検討
- 地域の将来像を描く、地区計画の策定支援

Topics

地域のお助けショップ
「ささえさん」

いいなん
志々地区



基本施策

2
5-2

協働のまちづくりの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

行政と住民が手を取り合ってまちづくりを進めるまち



いいなん
チャレンジ!
Challenge

まちづくりに住民が参加できる環境を整えるとともに、
まちづくり人材の育成・配置に取り組みます。

役 場
が取り組む！

政策形成にも住民が参
加できる仕組みを整える
とともに、まちづくり支援
人材の配置など、協働で
進める地域運営に取り組
みます。

私たち
ができる！

まちづくりに関する計画
策定に住民委員として参
加するなど、行政とともに
まちづくりを考えます。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
地域おこし協力隊・集落支援員の数	8人	▶ 10人

(施策の内容)

① 政策形成に住民が参加する仕組みづくり

- ▶行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。

(主な取組)

- 各種計画策定時の関係団体・住民委員の選出

② まちづくり支援人材の配置・育成

- ▶集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携、協働する持続的な地域運営を支援します。
- ▶まちづくりに生かせるスキル、資格等の取得機会の創出を図ります。
- ▶地域おこし協力隊などを継続的に任用していくとともに、任期を満了したOB・OGを巻き込んだ受け入れ支援体制づくりに取り組みます。
- ▶地域活性化起業人[※]制度を活用し、民間の知見を生かしたまちづくりに取り組みます。
- ▶まちづくりを担う中間支援組織の自発的な活動を支援します。

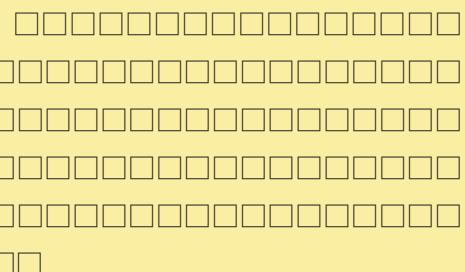
(主な取組)

- 集落支援員の配置
- まちづくり講演会、人材育成講座の開催
- 地域おこし協力隊の支援
- 研修等による制度理解度の向上や支援体制の強化
- 民間企業との連携による地域活性化起業人の配置

Topics

民間企業のノウハウを 活かした地域活性化

いいなん
町全域



[※]地域活性化起業人:三大都市圏に所在する企業が社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら地域活性化を図る取組。

基本施策

5-3

健全で効率的な行政運営の推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

健全な行財政運営が行われ、
利便性の高い行政サービスが提供されるまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

自治体DXの推進や職員の資質向上により、
住民ニーズに対応した行政サービスの提供に取り組みます。

役 場
が取り組む！

健全な財政運営と行政改
革、DX推進、人材育成、
公共施設管理見直しに
より、住民サービス向上
を図ります。

私たち
ができる！

行政運営に关心を持
ち、行政施策の外部評価
などに協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
町の行政に関心がある町民の割合	58.1%	► 70%

(施策の内容)

① 財政計画に基づく事業の推進

- ▶財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、健全な財政運営に取り組みます。
- ▶地方公会計から得られる情報などにより、コストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。

(主な取組)

- 実質公債費比率18%未満
- 起債残高100億円以下

② 行政サービスの高度化・利便性の向上

- ▶BPR（業務改革）や組織改編を含めた行政改革、広域行政の推進などにより、行財政の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。
- ▶専門知識を持つ職員の育成・確保や自治体DXの推進を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。

(主な取組)

- 公共サービスの民営化
- ペーパーレス、タブレット化
- AI議事録作成支援システムの運用
- 研修会等へのWEB参加など、参加しやすい環境の構築

③ 行政評価システムの確立

- ▶内部での評価のほか、外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営に取り組みます。
- ▶PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて事業の見直しを行い、効果的な施策を推進します。

(主な取組)

- 総合振興計画評価委員会の開催

④ 土地・公共施設等の有効利用

- ▶飯南町公共施設等総合管理計画に基づき、必要に応じて更新・売却・統廃合などに計画的に取り組みます。
- ▶空き家や空き地の有効利用を促進し、所有者に対する適正な管理を指導します。

(主な取組)

- 施設維持費が大きく、利用頻度の低い施設の整理統合
- 老朽化した遊休施設の廃止
- 施設更新の事業時期の平準化や適切な規模の検討

⑤ 職員の資質向上

- ▶様々な課題に主体的に取り組む人材を育てるため、行政組織内の連携の強化し、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築します。
- ▶地域づくりに必要なスキル（ファシリテーター^{*}スキル等）を身につけ、地域で実践活動に取り組む職員を育成します。
- ▶地区担当職員を各自治区に配置し、地域支援に取り組みます。

(主な取組)

- 人材育成アクションプランの見直し
- 職員の事業所研修を検討
- まちづくり講演会、人材育成講座の開催【再掲】
- 外部団体等と連携した職員研修への派遣
- 人事交流の実施

^{*}ファシリテーター：話し合いが円滑に進むように参加者の発言を促し、適切に意見をまとめることで、結論をより良い方向へ導く進行役。

基本施策

5-4

広報・広聴の充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

めざす姿

適切な情報発信と住民の声を取り入れた
行政運営を推進するまち



いいなん
Challenge
チャレンジ!

町ホームページ等による情報発信を強化するとともに、
住民との対話の場の創出に取り組みます。

役 場
が取り組む！

ホームページ、SNS、広報誌など様々な情報媒体による情報発信の強化と、対話の機会の創出により、町民意見の収集・共有に取り組みます。

私たち
ができる！

町政座談会などに積極的に参加し意見を述べることで、よりよいまちづくりに協力します。

施策の目標	現状値（2023年）	目標値（2029年）
ホームページ記事数	件/年	▶ 件/年
町政座談会・まちづくり懇話会開催数	5回/年	▶ 10回/年

(施策の内容)

① 広報の充実

- ▶町ホームページの情報蓄積・発信機能強化を図るため、新規情報掲載の徹底を図ります。
- ▶広報誌、SNS等の活用により、町ホームページへの誘導を図ります。
- ▶情報発信に関する町職員の意識改革を図ります。

(主な取組)

- 行政職員の情報発信のための研修の実施
- 幅広く、興味関心を引く記事掲載

② 広聴の充実

- ▶住民の声や意見を聴き、住民と共有できる仕組みづくりに取り組みます。
- ▶町内各所での気軽な雰囲気の対話の場や、町内団体の集まりに町職員が出向く機会を創出し、住民の意見等を収集します。

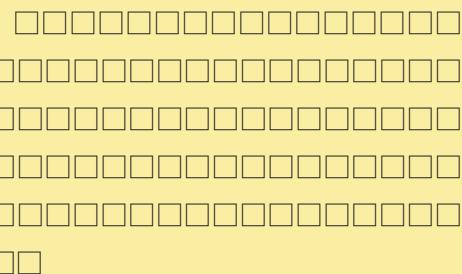
(主な取組)

- 町政座談会の開催
- まちづくり懇話会の実施
- 情報共有の仕組みづくり

Topics

町民の声を直接伺う
町政座談会

いいなん
町全域



第 4 章

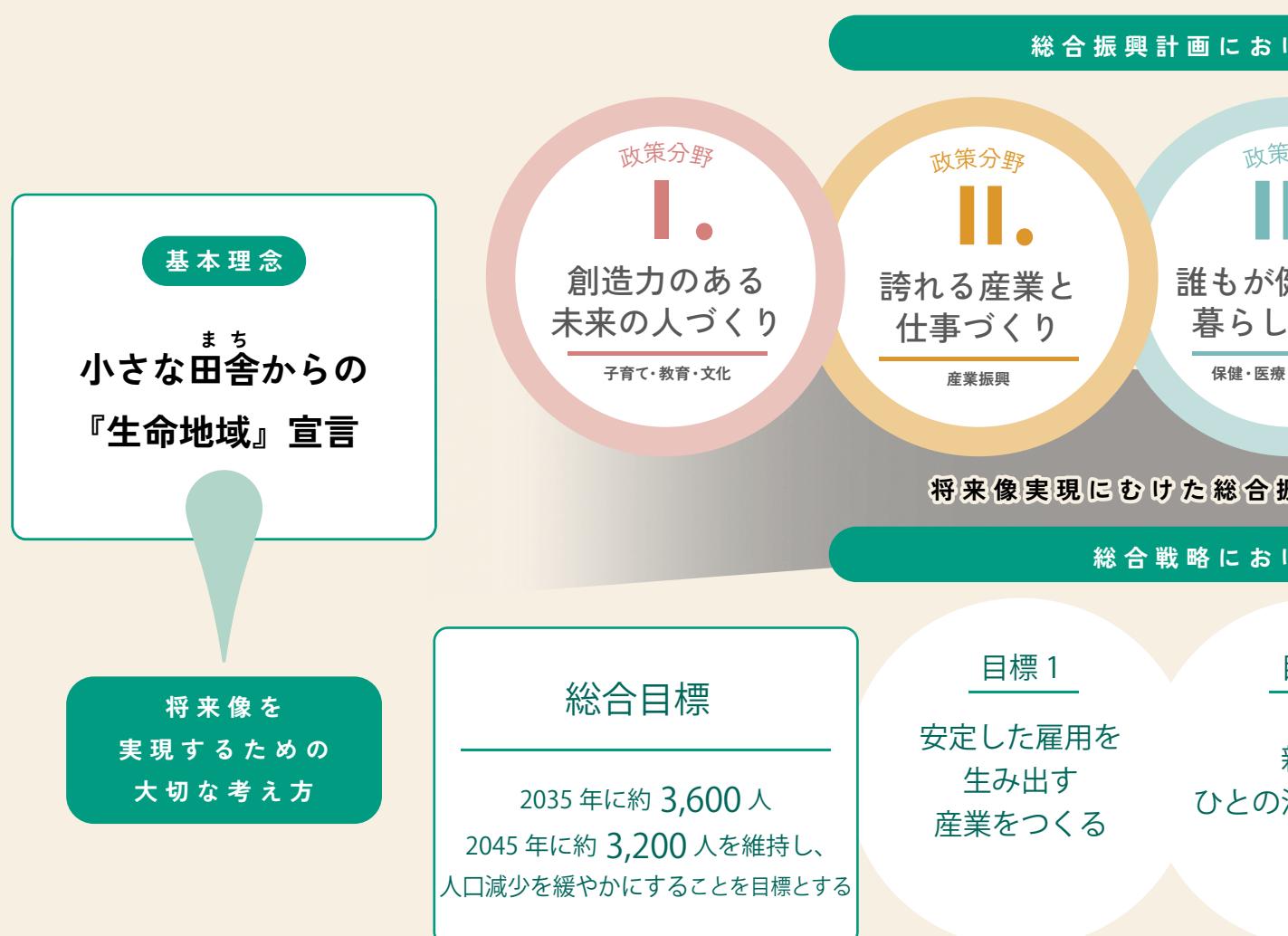
総合戦略

総合戦略の概要

1) 飯南町総合振興計画における総合戦略の位置づけ

国ではかねてより、地方における人口減少や少子高齢化、産業の低迷などの課題克服のため地方創生に取り組んできましたが、都市と地方との転出入均衡の達成や出生数の向上については十分とは言えない状況となっています。

このため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進することで、これまでの地方創生の成果を最大限活用しつつ、国と地方の取組を大きくバージョンアップさせ、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の取組を強力に進めています。



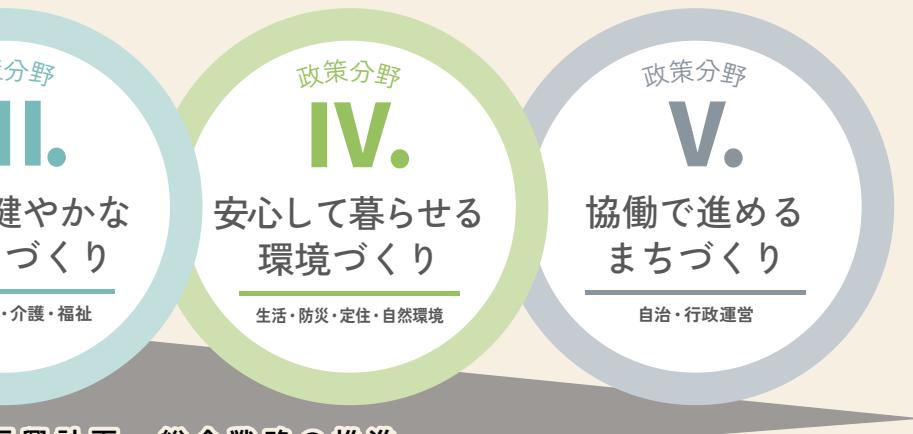
本町においても、デジタル技術を活用し、町民や事業者等と協働しながら、今までの地方創生の取組効果を更に向上させるため、「第2期飯南町総合戦略」の取組を深化させ、「第3期飯南町総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定することで、人口減少、少子高齢化の進行に対応し、誰もが飯南町での幸せを感じ暮らし続けられる持続的なまちづくりを進めていく必要があります。

総合振興計画に掲げる取組は、総合戦略に掲げる人口減少対策の取組と合致するため、本町では、総合振興計画を総合戦略として位置づけます。

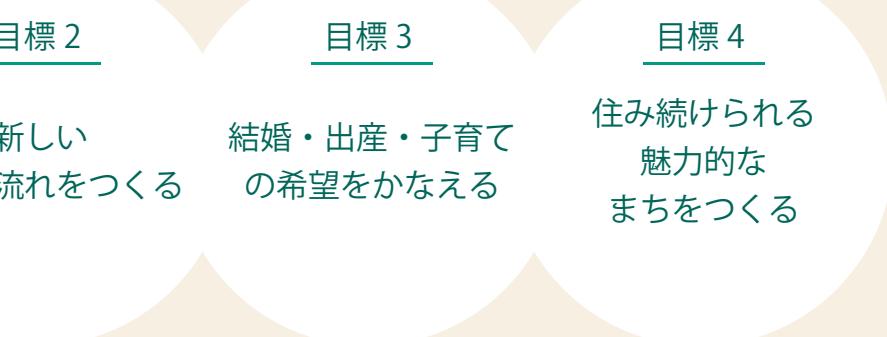
国が総合戦略の目標として設定している「①地方に仕事をつくる」「②人の流れをつくる」「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④魅力的な地域をつくる」という4つの取組の柱に対する飯南町としての考え方をまとめました。

また、それぞれの柱に対応する飯南町総合振興計画の基本施策を記載しています。

する 5 つの政策分野



する 4 つの目標



将来像
笑顔と誇りを
未来へつなぐまち
飯南

～豊かさの継承と創造への挑戦～

1

目標

安定した雇用を生み出す産業をつくる

飯南町で暮らしたいと思う人を増やすには、安定した仕事の確保が必要です。そのためには、既存の産業を守り、新産業を創出する取組が必要です。

基幹産業である農業分野においては、スマート農業を取り入れるなど、若い担い手が就業したくなる仕組みづくりを進めます。また、林業分野においては、町産材を活用した新たな産業創出を検討します。既に整備している超高速通信網を活用したサテライトオフィスの設置に取り組むほか、新産業創出支援、既存事業者の事業承継支援など、多様な雇用の選択肢を確保するための取組を推進します。

地域産業を活性化させるためにも、電子地域通貨を活用し、地域経済の好循環創出に取り組みます。

関連する総合振興計画の基本施策

- 2-1. 農業の振興
- 2-2. 林業の振興
- 2-3. 商工業等の振興
- 2-5. 飯南ブランドの構築

2

目標

新しいひとの流れをつくる

これまで取り組んできた移住・定住施策により、社会増減数が改善するなど一定の効果が出ていますが、人口を維持するための目標水準には届いていません。そのため、引き続き取り組みを継続するとともに、さらなる充実にも取り組む必要があります。

リターン希望者のニーズに応じたきめ細やかな支援を充実させるとともに、出身者がリターンしたくなるような取組も実施します。また、飯南町にゆかりのある人との関係強化に取り組むとともに、ふるさと納税などを通じて魅力を発信し、新たな飯南町ファンづくりに取り組みます。

飯南高校の魅力化により、町内外から生徒を確保するとともに、地域との交流機会の創出、卒業生との繋がりの維持など、飯南町に関わり続けてもらう仕組みづくりに取り組みます。

関連する総合振興計画の基本施策

- 1-2. 飯南町にふさわしい教育環境づくり
- 2-4. 観光の振興
- 4-1. 定住促進と関係人口の拡大
- 5-4. 広報・広聴の充実



結婚・出産・子育ての希望をかなえる

減少し続ける年少人口を改善させるためには、結婚・出産の希望を持つ人に寄り添った取組と、魅力的な子育て環境をつくることが必要です。

出会いの機会の創出や、妊娠前から子育てまで切れ目のない相談・支援体制を充実させるとともに、ふるさとを誇りに思い、これからの中社会を生き抜く創造力のある人材を育てるため、ICT活用授業を推進するなど、充実した教育環境の整備に取り組みます。

関連する総合振興計画の基本施策

- 1-1. 子育てしやすい環境づくり
- 1-2. 飯南町にふさわしい教育環境づくり
- 1-3. 地域で育む人づくり
- 1-4. 生きがいのある生涯学習の創出



住み続けられる魅力的なまちをつくる

飯南町で安心して住み続けるためには、暮らしやすいと感じる生活環境の整備が必要です。

生活基盤となる道路・ライフライン・公共交通・通信施設などの維持整備に努めながら、災害に対する備えにも取り組みます。また、住み慣れた地域でそのひとらしく暮らし続けられるよう、保健・医療・介護・福祉分野が連携した相談・支援に取り組みます。

これらの生活に直結する分野や行政サービスにおいて、利便性の向上を目指してデジタル技術の活用を進めるとともに、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタルの扱いが不安な人にも寄り添う仕組みづくりを進めます。

関連する総合振興計画の基本施策

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1-5. 平等に暮らせる社会づくり | 4-5. 自然環境の保全 |
| 3-1. 健康づくりの推進 | 4-6. 脱炭素のまちの推進 |
| 3-2. 地域医療の維持・充実 | 5-1. 住民主体のまちづくりの促進 |
| 3-3. 地域共生社会の実現 | 5-2. 協働のまちづくりの推進 |
| 4-2. 生活基盤の整備 | 5-3. 健全で効率的な行政運営の推進 |
| 4-3. 消防・防災対策の充実 | 5-4. 広報・広聴の充実 |
| 4-4. 防犯・交通安全の充実 | |

資料編

1. 策定の経緯

2. 飯南町総合振興計画等策定委員会

3. 町民意見集約結果

4. 飯南町の現状

5. 施策・目標の一覧
